三井小泉遺跡

1986

石川県立埋蔵文化財センター

三 井 小 泉 遺 跡

1 9 8 6

石川県立埋蔵文化財センター

発掘区全景（南から）

第1号掘立柱建物（西から）

例　　言

1　本報告書は石川県輪島市三井町小泉に所在する三井小泉遺跡の緊急発掘調査報告である。

2　本遺跡は、県有地を輪島市に貸与することに係るもので、発掘調査費については、石川県総務部管財課が負担した。

3　本遺跡の発掘調査は石川県立埋蔵文化財センターが実施した。調査は、平田天秋（調査研究専門員）、西野秀和（主査）、米沢義光（主事）、越坂一也（主事）が担当し、宮下栄仁（調査員）の協力を得た。

4　調査の実施にあたっては、石川県管財課、同土木部監理課、同民生課、同地方課、同輪島土木事務所、輪島市教育委員会、同農林水産課、同福祉事務所、㈱山興造林の助言、協力を得た。

5　発掘調査にあたって次の諸氏の協力・教示を得た。

四柳嘉章（県立中島高校）、左古　隆（県立輪島高校）、浜野伸雄（県立町野高校）

6　本遺跡の出土品の整理作業については、社団法人「石川県埋蔵文化財整理協会」に委託した。担当―小屋玲子、戸澗かがり

なお、図面の浄書、図面の割り付などについては石田和彦（調査員）が行った。

7　本報告書の執筆は、次のように分担し、編集は各担当者と協議のうえ越坂が担当した。

第Ⅰ章第1・2節（西野）、第Ⅱ章第1・2節（平田）、第Ⅲ章第1～5節（越坂）、第Ⅳ章第1～3節（宮下）、第Ⅴ章（平田）

8　本調査の遺構・遺物の実測図、写真、出土遺物等の資料は、本センターが一括して保存管理にあたっている。

9　本書の遺構・遺物挿入の表示は次のとおりであるが、変更したものについてはその都度表示した。

(1)　挿図の縮尺　　土器・石器――⅓

(2)　方位は、すべて磁北を表示する。

(3)　水準は、海抜高で表示した。

(4)　写真図版中の遺物の縮尺については、統一していない。

(5)　写真図版中の遺物番号は、挿図内番号と一致する。

目　　次

Ⅰ　遺跡の位置と環境……1
　1　地理的環境……1
　2　歴史的環境……3
Ⅱ　調査の概要……5
　1　調査に至る経緯……5
　2　調査日誌……6
Ⅲ　遺　　構……10
　1　掘立柱建物……10
　2　井　　戸……16
　3　土　　坑……18
　4　溝状遺構……26
　5　小　　結……26
Ⅳ　遺　　物……30
　1　掘立柱建物・包含層出土遺物……30
　2　井戸・土坑出土遺物……32
　3　ま と め……35
Ⅴ　調査の成果……37
付　　図（1/100）

挿　図　目　次

第１図　輪島市の位置……1
第２図　周辺の遺跡……2
第３図　昭和37年の地形図……7
第４図　周辺の地形と発掘地点……7
第５図　試掘トレンチと調査グリット配置図……8
第６図　遺構配置図……9
第７図　第１・２号掘立柱建物実測図……11
第８図　第３・４・５号掘立柱建物実測図……12
第９図　第６・７号掘立柱建物実測図……13
第10図　第８・９・10号掘立柱建物実測図……15
第11図　第１号井戸……17
第12図　第１号土坑実測図……18

第13図　第４・５号土坑実測図……19
第14図　第６号土坑実測図……20
第15図　第10号土坑実測図……21
第16図　第11～15号土坑実測図……22
第17図　第23号土坑実測図……23
第18図　第24号土坑実測図……24
第19図　第25・26号土坑実測図……25
第20図　第１号溝状遺構実測図……26
第21図　県内で風倒木痕を検出した主な遺跡……28
第22図　縄文時代の遺物……30
第23図　掘立柱建物・包含層出土遺物……31
第24図　土坑出土遺物……33
第25図　窯跡出土の広口瓶……35

表　目　次

第１表　周辺の遺跡地名表……3
第２表　三井小泉遺跡掘立柱建物一覧表……16
第３表　三井小泉遺跡土坑一覧表……27

図　版　目　次

図版１　航空写真
図版２　三井小泉遺跡全景（東から）、同近景（北東から）
図版３　発掘区全景（南から）、同近景（東から）
図版４　第１号掘立柱建物（西から）、同（南から）
図版５　第２・６号掘立柱建物（東から）、同（南から）
図版６　第２・６号掘立柱建物（西から）、第７号掘立柱建物（北から）
図版７　第５号掘立柱建物（北から）、第10号掘立柱建物（北から）
図版８　第２号掘立柱建物柱穴内遺物、第８号土坑内遺物
図版９　第１号井戸土層断面、第１号井戸の全掘
図版10　第４号土坑、第18号土坑
図版11　第５号土坑、第６号土坑
図版12　第24号土坑土層断面、第24号土坑
図版13　第25号土坑土層断面、第25号土坑

図版14　第26号土坑土層断面、第26号土坑
図版15　第33号土坑、第15号土坑
図版16　第28・29号土坑、第１号溝状遺構
図版17　遺物包含層の発掘、表土排除と遺物包含層の発掘
図版18　遺構の掘り下げ、三井小学校５・６年生の遺跡見学
図版19　遺物写真
図版20　遺物写真
図版21　遺物写真

Ⅰ　遺跡の位置と環境

1．地理的環境

三井小泉遺跡は、石川県の北部、輪島市三井町小泉地内に所在する。

輪島市は能登半島の北岸中央部に位置し、面積271.21㎢、人口約33,000人の農林漁業、漆器製造を産業とする市であるが、近年能登半島国定公園に指定されている東・西の海岸線、曽々木海岸、袖ケ浦、千枚田や日本海に浮かぶ舳倉島、下時国家等の文化財、「輪島の朝市」等の観光資源の開発にとり組んでいる。輪島市の東は珠洲市と柳田村、能都町、南側は穴水町、西方は門前町と境を接し、北方約50km沖合には舳倉島がある。市街地を中心として、市域の西南部は標高567mの高洲山をはじめとして、宝立山、鉢伏山、佐比野山などの標高約400m級の山々がつらなり、奥能登丘陵を形成していて、低丘陵地形をなす奥能登にあっては比較的に山深い地域である。門前町と境を接する西端部、大沢地区では海岸から直接に山地が立ち上るようなけわしい地形を形成している。河川はけわしい山容をぬうようにして北流して日本海に注ぎ、小規模な沖積平地に集落が展開している。市域東部の南志見川、町野川流域、市街地を流れる鳳至川、河原田川流域に集落の集中が見られる程度で、丘陵地形にあっては小河川の谷あいに見られる樹枝状平地に集落が散在するという在り方となっている。

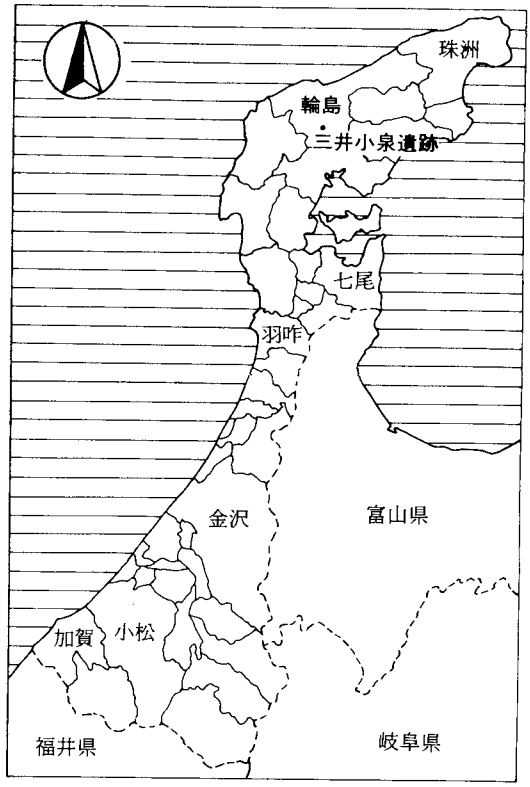

第１図　輪島市の位置

三井町は蛇行しながら北流する河原田川と、それに合流する中川、仁行川流域に散在する三井町仁行、本江、中、渡合、興徳寺、長沢、漆原、小泉、細屋、新保、市ノ坂、洲衛、内屋等の集落からなっていて、能登あて（あすなろ）材の主産地として林業が盛んである。

三井町は七尾北湾にのぞむ鳳至郡穴水町から奥能登を縦断して輪島市街地にぬける主街道に沿うもので、国鉄七尾線、主要地方道七尾・輪島線が、南北方向に平行して通過している。本遺跡は穴水町と輪島市街地とのほぼ中間地点にあたり、それぞれの距離は約９～10kmをはかる。

本遺跡は、蛇行する河原田川に周辺が削り落とされた形状で、谷平地に突出するような台地形をなしている。標高は約110mをはかり、昭和37年（1962）当時の地形図では、北方部に緩斜面が広がり、南側部分でゆるやかに標高が増してゆく地形が想像される。発掘調査地点は、傾斜面に

長　　沢

1：25,000

500m　0　500　1000m

第2図　周辺の遺跡

第１表　周辺の遺跡地名表（「石川県遺跡地図」に拠る）

番号	県番号	遺跡名	所在地（通称）	時代	現況	出土品
1	3513	本江姫ヶ城遺跡	輪島市三井町字本江（姫ヶ城）	縄文	丘陵麓・畑地	磨製石斧
2	——	三井本江遺跡	〃　〃　〃	平安	水田・畑地	土師器・須恵器
3	——	三井渡合遺跡	〃　〃　字渡合	中世	畑地	珠洲・土師器
4	——	興徳寺Ｂ遺跡	〃　〃　字興徳寺（ミドリガオカ）	〃	畑地・水田	燈明皿
5	3512	興徳寺遺跡	〃　〃　〃（〃）	縄文	台地・畑地	磨製石斧
6	3511	三井美登里丘遺跡	〃　〃　〃（〃）	古墳	丘陵地・校地	土師器
7	3514	興徳寺１～７号横穴	〃　〃　〃（〃）	〃	台地斜面・雑木林	金環
8	——	三井新保遺跡	〃　〃　字新保	縄文	台地・畑地・宅地	玦状耳飾
9	——	ヰブタ遺跡	〃　〃　字ヰブタ	平安	〃・畑地	須恵器
10	——	三井小泉遺跡	〃　〃　字小泉	奈良	〃・荒地	〃
11	——	市ノ坂テンジンウワノ遺跡	〃　〃　字市ノ坂	平安	〃・畑地	〃
12	——	〃　ヤマザキバナ遺跡	〃　〃　〃	縄文	〃・〃	土器・フレーク
13	3522	洲衛１号窯跡	〃　〃　洲衛（ツンノコ）	平安	丘陵麓・山林	
14	3527	〃　中世墳墓	〃　〃　〃	中世	丘陵裾・墓地	珠洲焼
15	3525（Ⅰ）	〃　タタラ遺跡（Ⅰ）	〃　〃　〃	不詳	丘陵腹・山林	鉱　滓
16	〃（Ⅱ）	〃　〃　（Ⅱ）	〃　〃　〃	〃	〃　〃	〃
17	〃（Ⅴ）	〃　〃　（Ⅴ）	〃　〃　〃	〃	〃　〃	〃

移行する地点で、周辺の水田との比高差が約５～10m程度をはかる。工場用地として造成が行われた段階においては、河原田川にのぞむ台地周辺端部が削平を受けたと見られ、小片となった須恵器、土師器が散布しているものの、大部分の遺構は保存されていると推定できる。

２．歴史的環境

河原田川流域での遺跡の立地は、本遺跡の在り方とおおむね共通する地形のなかにある。縄文時代の遺跡としては、仁行川との合流地点にのぞんで、本江姫ケ城遺跡が所在するが、河原田川をはさんで相対する興徳寺遺跡とともに、磨製石斧の出土が伝えられるものの、範囲、時代、性格等は不明で、今後の調査を待たねばならない。本遺跡の北方約500mに位置する三井新保遺跡は、昭和57（1982）年８月、道路拡幅工事中に輪島高校の佐古　隆氏によって発見された遺跡で緊急調査によって縄文時代前期後葉、中期後葉、平安時代の遺構、遺物が発見され、海岸にのぞんで立地する縄文時代集落址の多い能登地域にあって、貴重な調査事例となっている。三井新保遺跡の他にも、続々と新発見の遺跡が知られている。本遺跡の南西方向、河原田川をはさんだ対岸の舌状丘陵には、市ノ坂ヤマザキバナ遺跡が知られ、河原田川流域の舌状丘陵上に点々と縄文時代の足跡をたどる事ができる。それらのほとんどが、平安時代、中世の遺跡と重複あるいは近接していると言え、穴水町から輪島市へぬける最短距離にあるルートとしての地域性の反映として受け取る事も可能である。

弥生時代に属する遺跡の発見は、現在までのところ皆無である。古墳時代前期の遺跡としては、三井町美登里丘遺跡が知られている。昭和23（1948）年、三井中学校敷地造成工事の際に発見されたもので、三井小学校に勤務されていた四柳嘉孝氏によって調査が行われ、創立まもない石川

考古学研究会の会誌第１号に「三井上代文化の一考察」と題して報告さている。そのなかには三井町洲衛地内、通称「ツンノコ」での須恵器窯の発見もあわせて記録されている。三井美登里丘遺跡出土の土師器については、四柳嘉孝氏の御子息、四柳嘉章氏が昭和42年に再検討を行い、古墳時代前期月影式期に併行する能登地域の土器との評価を与えている。

美登里丘遺跡の東方斜面には、興徳寺横穴群７基が知られていて、第７号横穴については、昭和54（1979）年に当センターによって緊急調査が実施されている。出土遺物は皆無であったが、横穴の形態等から、調査担当者の中島俊一氏は７世紀後半代の年代観を示している。

奈良時代以降中世においては、本遺跡をはじめとして、三井本江遺跡、三井渡合遺跡、興徳寺Ｂ遺跡、三井新保遺跡、キブタ遺跡、市ノ坂テンジンウワノ遺跡、洲衛窯跡群、同タタラ群などの多数が展開している。洲衛地区は「海藻状水田」「樹枝状水田」と呼称される狭小な谷平野の見られる地域であるが、窯跡、製鉄跡の集中する地域であり、奥能登にあっては重要な位置を占めている。昭和40（1965）年、石川考古学研究会によって第１号窯址にトレンチ調査が実施されている。調査を担当された吉岡康暢氏によって、平安時代中期、９世紀後半代に編年され、「洲衛第１号窯式」として型式設定されている。同フタツヤ地内、同オオジヤラ地内においても、窯跡の存在が可能視される地域で、遺物の採集が報告されているものの、地点等に不明の部分が大きい。窯跡と複合する形で、丘陵緩斜面には炭化物、鉱滓が見られ、広範囲にわたる製鉄遺跡の展開が想定されるものの、調査が実施された事がなく、正確な地点や構造、時代等については、今後の調査研究に待たねばならない。

「日本後紀」によれば、大同３（808）年に能登郡の越蘇・穴水、鳳至郡の三井・大市・待野・珠洲の六ケ所の駅を廃したとの記述が見られ、三井駅は三井町本江周辺が想定されている。四柳嘉孝氏はさきの報文で、穴水から波志借、洲衛をとおり、河原田川沿いに本江にぬける駅路を想定されているが、縄文時代前期から足跡がたどれる重要な交通路として位置づけられ、樹枝状水田の開拓と呼応するものでもあったと考えられ、能登人の気風を育んでいる地域性の一端をも感じさせる。

参　考　文　献

四柳嘉孝　1948　「三井上代文化の一考察」『石川考古学研究会々誌』第１号
四柳嘉章　1968　「石川県輪島市三井町美登里ケ丘遺跡の遺物」『石川考古学研究会々誌』第11号
中島俊一　1980　「三井興徳寺横穴」　石川県立埋蔵文化財センター
西野秀和他　1983　「輪島市三井新保遺跡」　石川県立埋蔵文化財センター
角川書店　1981　「角川日本地名大事典　17　石川県」
石川県立埋蔵文化財センター　1980　「石川県遺跡地図」

II 調査の概要

1．調査に至る経緯

特別養護老人ホーム建設予定地の選定にあたっては、大変な紆余曲折があった。市内中段地区、同三井新保地区なども候補地として選ばれた。中段地区では、古くより文化財、埋蔵文化財の集中地区と言う名目から、また、新保地区では、昭和57年に発掘調査を実施した三井新保遺跡の残存部分に求める案であったため、この二案は消滅した。変って、先に石川県（輪島土木事務所）が、収得していた三井町小泉通称ウワノの地が最終的に選ばれた。この時点（昭和59年11月頃）で同地に埋蔵文化財が所在するかどうかの内々の問い合せがあった。昭和59年度に、センターが実施した県内遺跡詳細分布調査の踏査の折、須恵器片の散布を見ているが、現状を見る限り（既に工場用地として造成しているため）、入念な踏査、試掘調査を実施しないと不明の点が多いと連絡した。この連絡を受けた市文化課からセンターに分布調査の依頼がなされた。が、三井地区は県内でも指折りの豪雪地帯であり現地調査は延々となった。雪解けを待って現地調査を昭和60年４月22日に実施した。工場用地造成の際に削平した地点には、須恵器片がやはり散布しており、地下状況を把握するため試掘することとなり別添図（第５図）のように３本のトレンチを設定し調査した。その結果、北側のトレンチでは東端から約20m、真ん中のトレンチでは東端から約25m、南側のトレンチでは東端から約40mまでの線を結ぶ東側に須恵器を有する包含層が存在することが明らかとなった。この河岸段丘は、本来西側に高く東側に緩やかに傾斜するものであったと思われる。工場用地造成にあたっては、段丘縁辺の高まりを削平して、東側に盛土したものである。以上のような結果から、今回は建設予定地の試掘調査であるが、この段丘上においては、先にも触れたとおり縁辺部分は削平されていると思われるが、かなりの規模で埋蔵文化財が所在する旨を解答した。これを受けた文化課では、昭和60年５月２日に「輪島市埋蔵文化財調査委員会」を召集し協議を重ねた。その主なものは、調査員の確保の問題、調査費捻出の問題、調査期日の問題などであった。老人ホームの計画そのものが、７月中旬に着工し、昭和61年４月に開園することで進んでおりまた、年度当初と言う事もあり、とりあえず調査委員会の下に調査団を組織してセンターから職員を派遣して調査を実施することとなった。がしかし、調査費、調査期日等については、後日、委員長（助役）が責任をもって対処することとなった。なかでも調査費捻出に関しては多大な困難が当初から予測された。建設予定地が県有地と言うこともあり、輪島市が県厚生部民生課、県土木部監理課、県総務部管財課などと協議した結果、調査費ついては管財課が負担することとなった。以上のような経緯をふまえて、従来からの石川県のルールに基づき当センターが主体となって発掘調査事業を担当することとなった。調査は、６月３日から開始し、７月16日に終了した。つづいて協議がなされた。事業の特殊な性格、専門職員の配置がなされていないと言うこともあって、センターが調査主体を担当した結果となったが、今後は、市単独事業あるいは民間開発事業に対処するために早急に専門職員の配置がなされるように話しあわれ

た。

なお、現地調査にあたっては、山興造林株式会社、石川県輪島土木事務所、輪島市文化課、農林水産課、福祉事務所から多大な援助を受けた。

2．調査日誌

6月3日(月)　晴　建設予定地境界杭にもとづき、重機による表土および盛土（工場用地造成時の）排土を開始する。器材格納、休憩用に旧工場施設を使用することとする。

6月4日(火)　晴　センターから発掘器材を搬入する。表土および盛土の排土が終了した部分から杭打ちを開始する（5mメッシュ）。東南隅が非常に盛土、表土下の黒色土が厚く時間がかかる。黒色に混じる遺物もさして多くはない。作業員の手配を輪島市から依頼してもらう。

6月5日(水)　晴　重機による排土を続行する。本日より作業員を入れて、重機の残土処理、遺構検出作業を開始する。南側の傾斜のやや下る部分では、盛土、表土下に耕作土が遺存する地点も見られ、工場用地となる以前には水田として利用されていたことが窺える。河岸段丘上であることと水の便を考えると水田そのものも南側の低みで湧水する水を利用した小規模なものであり、大半は畑地であったものと想定される。

6月6日(木)　晴のち曇　重機による排土を続行する。J・K・L－6・7・8・9区の包含層（黒色土）の掘り下げと遺構検出を行なう。排土完了区の杭打ちも続行する。

6月7日（金）　晴のち曇　重機による排土は、本日で終了する。K－7・8区で掘立柱建物の上面を検出する。2間×3間まで確認する。

6月8日(土)　雨　本日、石川県に梅雨入りを宣言する。調査区の検出遺構などの略測図（遺構配置図）を作製する。(約1/100)

6月10日(月)　晴　昨夜来の雨も上がり、遺構検出が非常にやり易くなる。I－5区で直径約80cmを測り焼土を伴なう土坑を検出する。このあたりでも掘立柱建物が検出されそうだ。

6月12日(水)　曇　E－1・2区周辺で、3間×4間の掘立柱建物が検出される。上面掘方で見るかぎり方形を主とし、一辺約50cmを測る。柱間寸法は、約210cm（7尺）を基本としているようだ。この調査区西側で、そのほか2棟（2間×3間）が検出される。

6月14日(金)　曇　第1～3号掘立柱建物の西側に遺構が若干のびる可能性があるため重機による排土を行なうが、さしてのびていないことが判明する。第1号掘立柱建物周囲より縄文土器が検出される。穴水町埋蔵文化財センター泊昌司・万年明生氏来跡。

6月17日(月)　晴　ほぼ調査区の遺構検出作業を終了するとともに略測図を作製しながら遺構内の掘り下げを開始する。第2号掘立柱建物の東側桁列の北第1柱穴内より杯完形品が2点重なった状態で検出される。また南東隅（調査区内では低い地点）で井戸跡が検出される。掘り方上面で約1.5mの正方形をなす。二段掘りで中央部に直径約50cmのまなこを有するものである。井戸枠などは所在しないが、検出面から約70cmが黄褐色粘質土でその下部は、岩盤を掘削したものである。そのために、当初から井戸枠などはなかった可能性も考えられる。地表面を流れる雨水の貯

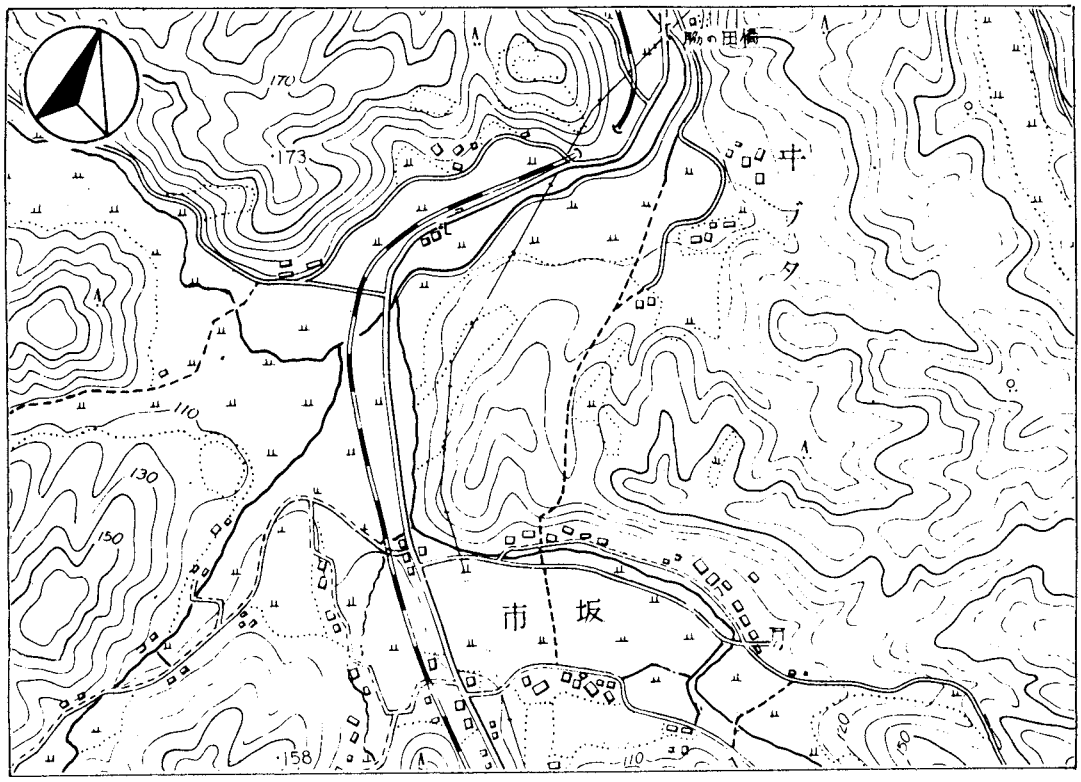

第３図　昭和37年の地形図（Ｓ＝1/10,000）

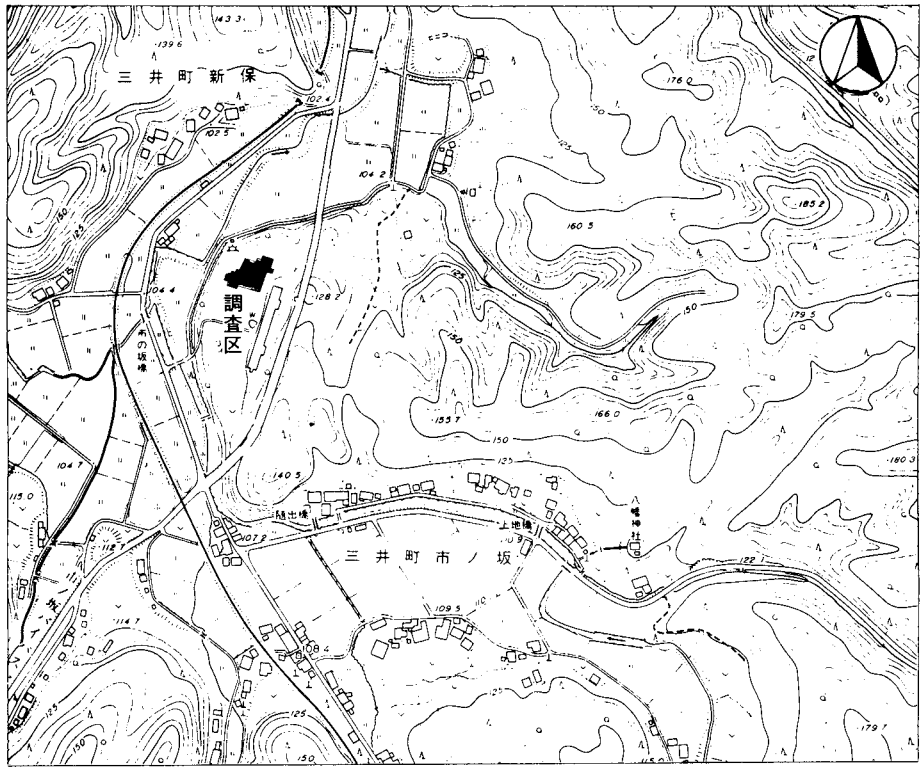

第４図　周辺の地形と発掘地点（Ｓ＝1/10,000）　0　500m

水と、粘質土と岩盤の境界を流れるわずかな湧水を集水するものであったろう。

6月18日(火) 晴時々曇　連日の好天続きで、遺構検出面がひび割れを起し、掘り下げに時間がかかる。近くの小川より水を汲み散水しながらの作業が続く。第4号土坑から広口壺一個体分が、ほぼ中央部に破片となって検出された。また、10基を超える風倒木痕と思われる土坑の掘り下げも並行して進める。かなりしっかりした土層堆積を示す縄文的なものと、地山ブロック混じりの黄褐色粘質土でしまりがなく、あたかも中、近世的なものとの両者がみられるようである。

6月24日(月) 曇時々雨　連日の好天と猛暑のため久しぶりのにわか雨も快く、作業も進む。大きな第24号土坑など風倒木痕には手間がかかる。約3.5mを測る方形に近いものである。木の根(檜か)が残存しており比較的新しさを感じさせるものである。また、掘立柱建物の柱穴の掘り下げ、土坑などの断面図作製も並行して進める。包含層での遺物の検出がほとんどなかったこともあり、遺構内遺物の検出に作業員の関心が高まるのであるが、一喜一憂の状態が続く。27日には、輪島市議会議員一行の見学があった。

6月28日(金) 曇　本日で遺構検出、清掃作業を終了する。全体写真撮影後、全体測量準備にかかる。平面実測を進めるも6月30日以降、台風の通過などにより前半の順調さに比べ難行する。四柳嘉章氏（県立中島高校教諭）の来跡があった。市農林水産課の空中農薬散布にあわせて空中撮影を依頼したが、あいにく、前夜からの降雨のため水溜りの撮影となった。7月2日には、地元の三井小学校（校長古今哲也）の5、6年生約50名の見学会が催された。7月前半は、各地に集中豪雨と災害をもたらす悪天候にみまわれ、実測などの完了に7月16日まで費やした。同日発掘器材などを撤収し現場での作業は終了した。

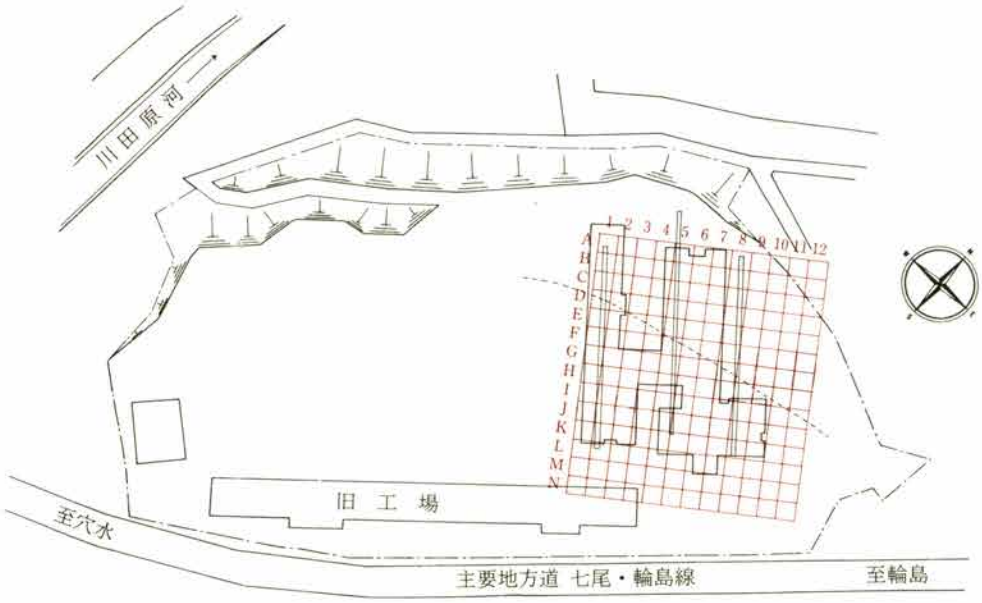

第5図　試掘トレンチと調査グリット配置図

調査協力者名簿（敬称略、順不同）

橋本捷美、春木玲子、山崎きよの、谷内志津子、堂畑テル、岩崎幸子、坂出祝子、橋本桃枝、山本くみ子、堂端ふみ、新谷つや、中済もよ、谷　栄子、谷内志げ、道辻きよの、宮下あさの、山下とみ、岡田ゆうの、源　初枝、田福信子、橋本松枝、岩崎せきの、谷内つい、川端よしの、笹川とよ子、（三井町興徳寺、市ノ坂、新保、細屋地区有志）

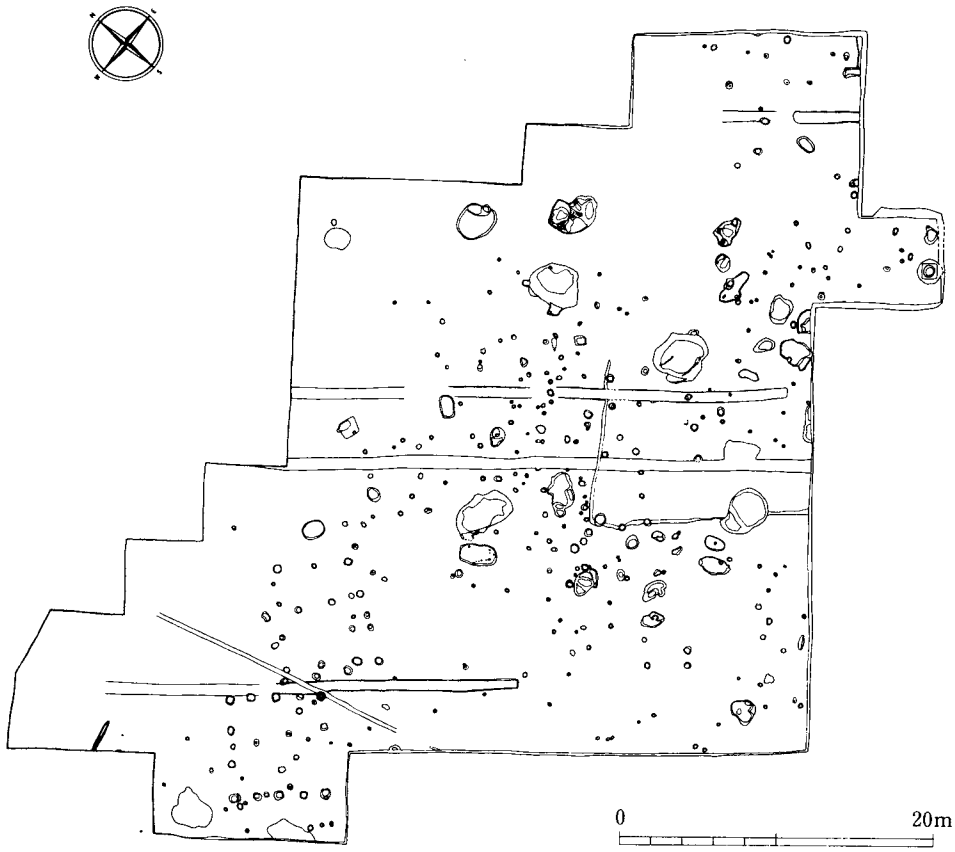

第６図　遺構配置図

III 遺　　構

本遺跡で検出された遺構は、掘立柱建物・井戸・土坑・溝状遺構である。遺構は調査対象区の南側に東西方向に連なって分布し、北側では全く検出されなかった。これは近年の開田や工場用地造成工事等によるためで、地山上部が全体的に削平を受けており、特に調査区北部は著しい。

1．掘立柱建物

調査区からは290個におよぶ柱穴が検出され、10棟の掘立柱建物を復元することができた。建物にはかなりのばらつきが認められるが、3間×2間、2間×2間のものが主流を占める。建物の棟方向から概ね4時期にわたって集落が営まれたことが窺える。

第1号掘立柱建物（第7図、図版4）

調査区の西、E・F－1・2区で検出された3間（6.3m）×4間（5.8m）の建物で、時期が下ると思われる第10号掘立柱建物を除き最大の規模を誇る。柱穴は、北側妻列東第1・3・5及び南側妻列東第1・3・5が55cm×55cm程度の方形で深さは40～50cmとしっかりしているが、他の柱穴は50cm×50cmの方形もしくは略方形で深さも20～40cmと浅くなる。柱間寸法は桁行が2.1m、梁行が1.5mである。棟方向はN－48°－Eをさす。西側桁列北第1・3および東側桁列南第1の柱穴から土師器片数点が出土している。しかし、いずれも小片のため器種、器形は不明である。その他、先の西側桁列北第3の柱穴から縄文時代の打製石斧、南側妻列東第2の柱穴から縄文土器片がそれぞれ1点ずつ出土した（第22図3・6、図版20）。

第2号掘立柱建物（第7図、図版5・6）

F－3・4区で検出された3間（6.6m）×2間（4.6m）の建物である。柱穴は、西側桁列北第1および東側桁列北第1・4が50cm×55cm程度の略方形で深さは20～30cm、他は35cm×40cm程度の略方形で深さは10～20cmと浅くなる。ただし西側桁列北第3・4の柱穴の深さは約30cmである。柱間寸法は桁行が2.1m、梁行が2.2m。棟方向はN－45°－Eをさす。東側桁列北第1の柱穴底部中央より完形の須恵器の杯と盤が盤を上にして正位に重なった状態で出土した（第23図1・3、図版8・19）。出土状況から柱を抜き取り去った後、埋納されたことが窺える。このことから地鎮に関するなんらかの宗教行為があったものと思われる。また西側桁列北第4の柱穴から土師器の甕の底部が1点出土している（同図16）。この他にも東側桁列北第3、南側妻列東第2の柱穴から土師器片が数点出土しているが、いずれも小片であるため器種、器形は不明である。

第3号掘立柱建物（第8図）

C－5・6区で検出された2間（4.2m）×2間（3.5m）の建物である。柱穴は20～35cmの略方形もしくは円形で、規模にかなりのばらつきが認められる。深さは東側桁列北第3の柱穴が35cmと深いが、他は10～25cm程度である。柱間寸法は桁行が2.1m、梁行が1.8mである。棟方向はN－45°－Eで第2号掘立柱建物と同一方向をさす。東側桁列北第3の柱穴より土師器小片が1点出

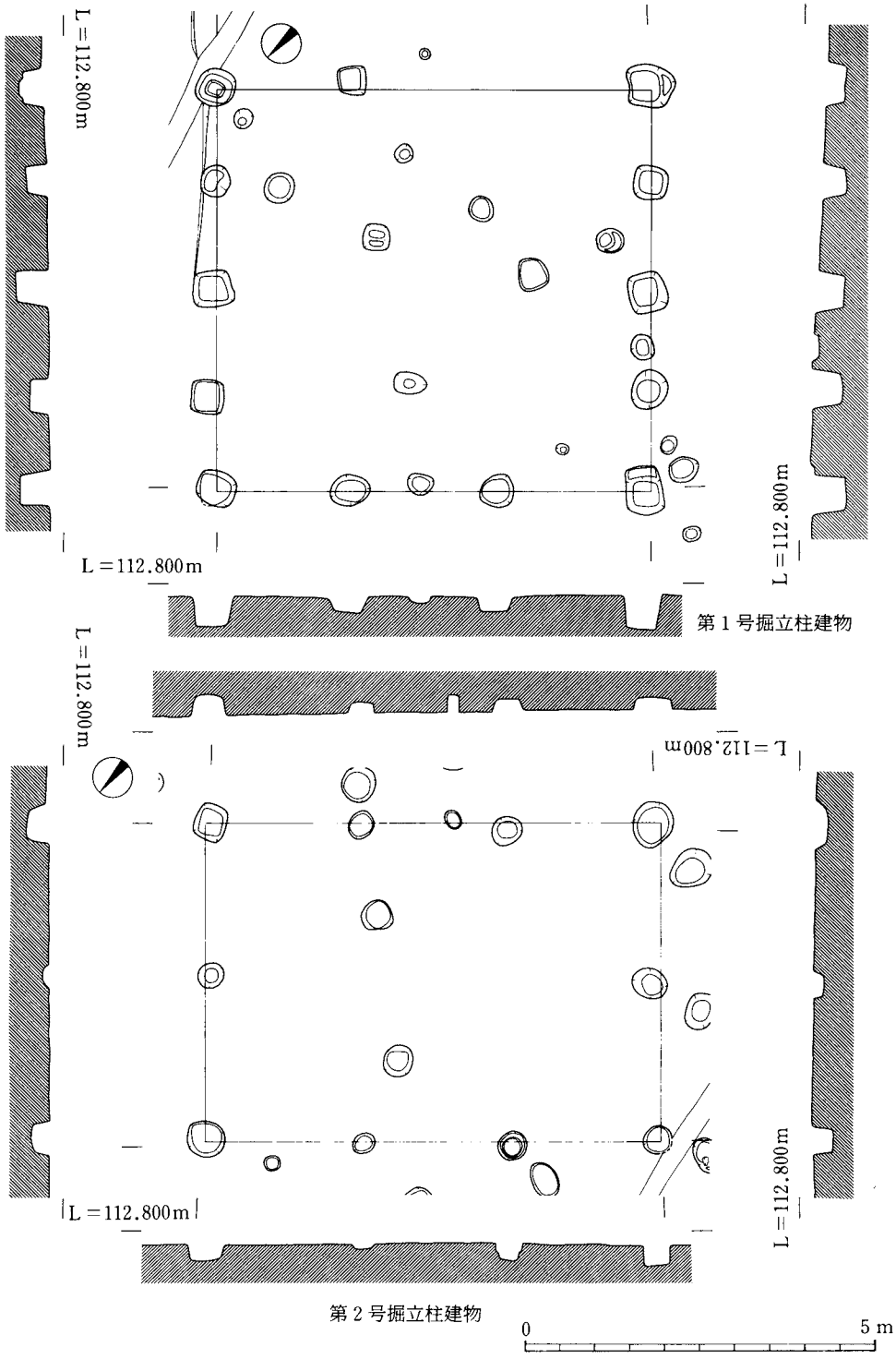

第7図　第1・2号掘立柱建物実測図（1/100）

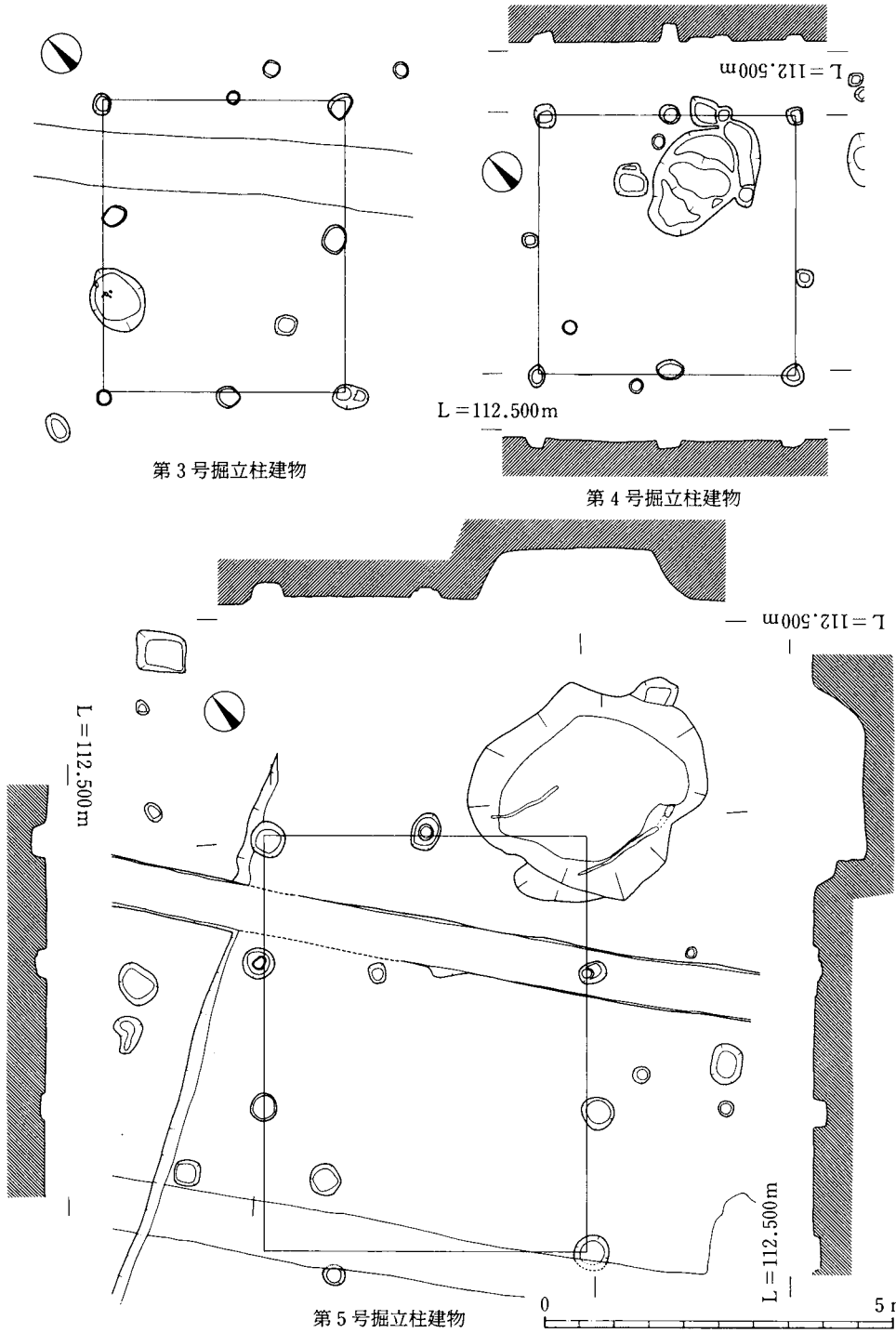

第3号掘立柱建物

第4号掘立柱建物

第5号掘立柱建物

第8図　第3・4・5号掘立柱建物実測図（1/100）

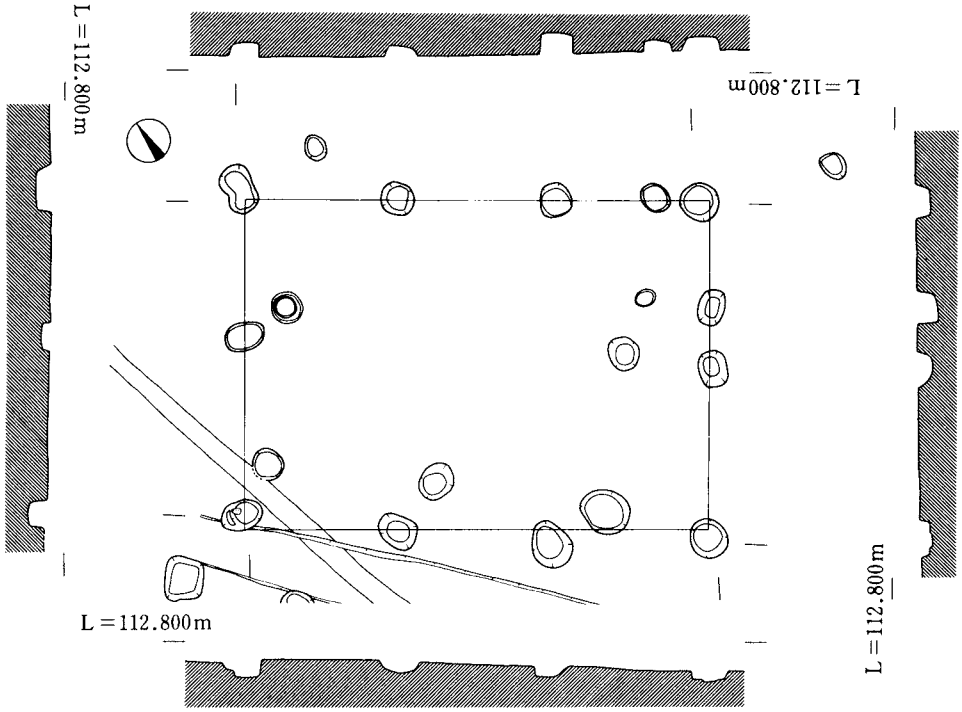

第６号掘立柱建物

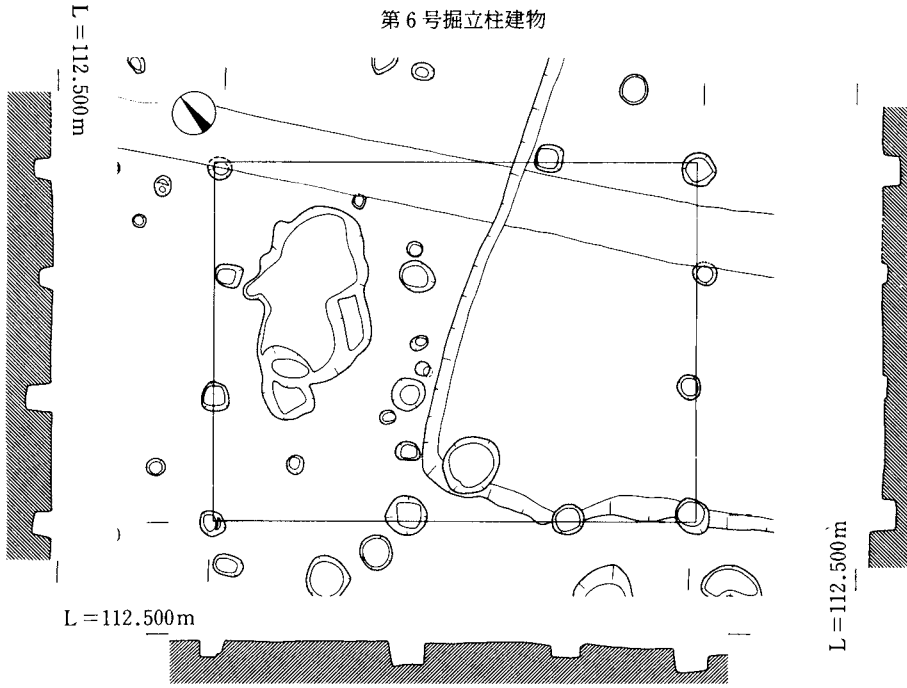

第７号掘立柱建物

0　　5 m

第９図　第６・７号掘立柱建物実測図（1/100）

土している。

第4号掘立柱建物（第8図）

Ｉ・Ｊ－4区で検出された2間(3.7m)×2間（3.7m）の正方形の建物で、建物群中最小規模のものである。柱穴はすべて略方形で、これも規模にかなりのばらつきが認められるが25cm×25cm程度のものが大半を占める。深さは26cmの北側妻列東第2の柱穴を除き10～17cmである。柱間寸法は桁行、梁行ともに1.85m。棟方向はＮ－46°－Ｅでこれも第3・4号掘立柱建物とほとんど同一方向をさす。南側妻列東第2の柱穴から須恵器の杯の口縁部が1点出土している。

第5号掘立柱建物（第8図、図版7）

Ｊ・Ｋ－6・7区で検出された3間（6.0m)×2間（4.7m）の建物である。柱穴は40cm×45cm程度の略方形、深さは15～20cmで、北側妻列西第3の柱穴は第24号土坑により、また南側妻列東第2・3の柱穴は工場排水溝による攪乱のため柱穴を検出できなかった。柱間寸法は桁行が2.0m、梁行が2.4mである。棟方向はＮ－41°－Ｅで第1～4号掘立柱建物とほぼ同じ方向をさす。東側桁列南第2の柱穴から多量の土師器片と砂岩質のもろい自然礫3点、同列南第3の柱穴から須恵器の甕（第23図11、図版21)、西側桁列北第3の柱穴からは土師器の甕（同図14、図版21）がそれぞれ1点ずつ出土している。

第6号掘立柱建物（第9図、図版5・6）

Ｅ・Ｆ－3・4区、Ｇ－3区で検出された3間（6.2m)×2間（4.4m）の建物で、第2号掘立柱建物に直交するような形で位置する。柱穴はすべて略方形で、南側桁列東第1・2が60cm×65cm、深さ16cmと大きいが、他は40cm×45cm、深さ11～20cm程度である。北側桁列東第2の柱穴は深さ27cmと深い。柱間寸法は桁行が2.1m、梁行が2.2m。棟方向はＮ－52°－Ｗをさす。北側桁列東第2の柱穴から土師器の甕の底部（第23図15、図版21）が、また同列東第3の柱穴から須恵器の杯の口縁部（同図2、図版21）がそれぞれ1点ずつ出土している。この他、南側桁列東第1・3の柱穴からも土師器片が数点出土しているが器種、器形は不明である。

第7号掘立柱建物（第9図、図版6）

調査区のほぼ中央、Ｉ・Ｊ－5・6区で検出された3間（6.5m)×3間（4.8m）の建物で、西側に中柱をもつ。柱穴はすべて略方形で、北側桁列東第1および南側桁列東第1・2の柱穴が45cm×45cm、深さ20～30cm、同列東第3の柱穴が50cm×60cm、深さ37cm、中柱が40cm×50cm、深さ22～35cmと比較的大きい。これに対して西側妻列および東側妻列北第2・3の柱穴は30cm×35cm、深さ10～20cm程度と小規模である。なお北側桁列東第3の柱穴は工場排水溝の攪乱により検出できなかった。柱間寸法は桁行が2.1m、梁行が1.6mである。棟方向はＮ－50°－Ｗで第6号掘立柱建物とほぼ同じ方向をさす。柱穴からは一点の遺物も出土しなかった。

第8号掘立柱建物（第10図）

調査区の北、Ｈ・Ｉ－6・7区で検出された2間（4.8m)×2間（4.8m）の正方形の建物である。柱穴は30cm×30cm程度の比較的小さい略方形であるが、深さは40cmと深い。柱間寸法は桁行、梁行ともに2.4m。棟方向はＮ－31°－Ｅさす。これも柱穴から遺物は出土しなかった。

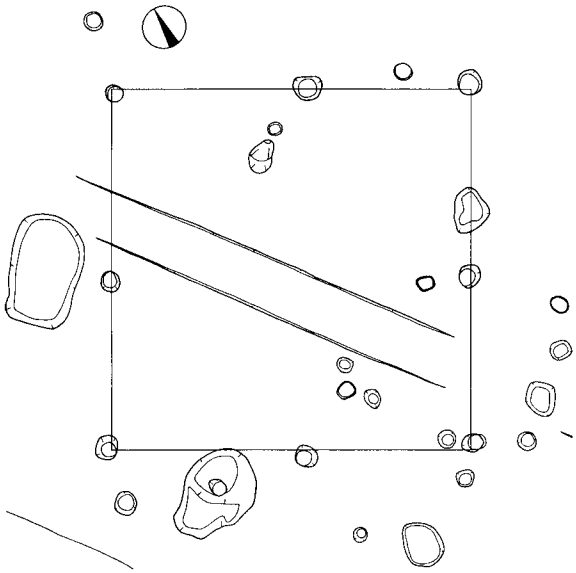

第 8 号掘立柱建物

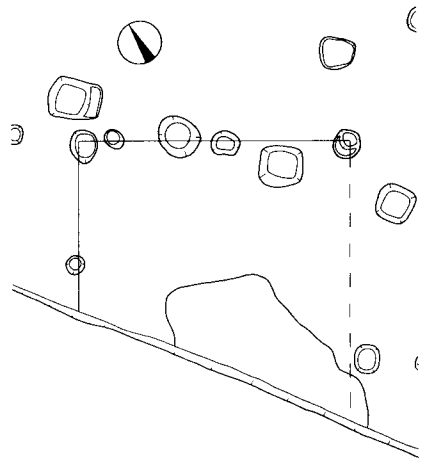

第 9 号掘立柱建物

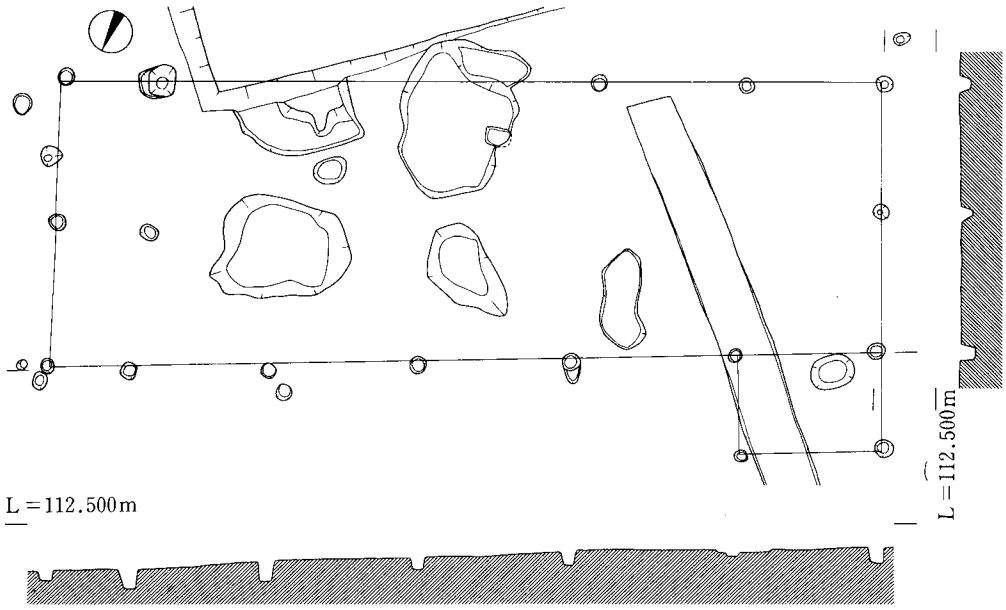

第10号掘立柱建物

0　　5 m

第10図　第8・9・10号掘立柱建物実測図（1/100）

第９号掘立柱建物（第10図）

調査区の西隅、E・F－１区で検出された梁行２間（3.6m）の建物で、桁列は調査区域外に延びる。北側妻列東第１・２・３および西側桁列北第２の柱穴のみが検出された。柱穴は35cm×40cm程度の略方形で深さは７～30cmとばらつきがみられる。柱間寸法は桁行が1.8m、梁行が1.6mである。棟方向はN－29°－Eと第８号掘立柱建物とほぼ同じ方向をさす。北側妻列東第１の柱穴から須恵器の杯の口縁部１点（第23図４、図版21）が出土している。

第10号掘立柱建物（第10図、図版７）

調査区の東隅、K・L－６・７・８区で検出された５間（11.1m）×２間（3.8m）の細長い建物で、東側妻列に、庇状の張出(柱間1.1m)を、また北側桁列西第１・２の柱穴から北に１間(1.9m)×１間（1.3m）の張出をもつ。北側桁列が11.1m、南側桁列が11.0mと長さが違うため両桁列の方向および東西妻列の長さに若干の違いがみられる。東側妻列が3.8m、西側妻列が3.6m(張出を含めると4.9m)を測る。柱穴は20cm×20cmの円形で、深さは15～20cm。柱間寸法は桁行が2.0m、梁行が東側で1.9m、西側で1.8mである。棟方向はおおよそN－67°－Eをさす。北側桁列西第６の柱穴から須恵器の甕が２点出土している。

第２表　三井小泉遺跡掘立柱建物一覧表

建物番号	柱間（桁行×梁行）	柱間寸法（m）桁行	柱間寸法（m）梁行	桁長（m）	梁長（m）	面積（m²）	方位	掘方の形・規模（cm）
1	３間×４間	2.1	1.5	6.3	5.8	36.5	N－48°－E	方形、略方形　50×50 方形　55×55
2	３間×２間	2.1	2.2	6.6	4.6	30.4	N－45°－E	略方形　50×55 35×40
3	２間×２間	2.1	1.8	4.2	3.5	14.7	N－45°－E	略方形、円形、 一定しない
4	２間×２間	1.8	1.8	3.7	3.7	13.7	N－46°－E	略方形　25×25
5	３間×２間	2.0	2.4	6.0	4.7	28.2	N－41°－E	略方形　40×45
6	３間×２間	2.1	2.2	6.2	4.4	27.3	N－52°－W	略方形　60×65 40×45
7	３間×３間	2.1	1.6	6.5	4.8	31.2	N－50°－W	略方形　一定しない
8	２間×２間	2.4	2.4	4.8	4.8	23.0	N－31°－E	略方形　30×30
9	２間×２間？	1.8	1.6	——	3.6	——	N－29°－E	略方形　35×40
10	５間×２間＋庇？	2.0	東側　1.9 西側　1.8	11.1	3.6	40.0	N－67°－E	円形　20×20

２　井　　戸

調査区の東隅、N－８区から第１号井戸（第11図、図版９）が検出された。掘方上面は150cm×155cmの略方形プランで、地上から75cm下の岩盤まで掘り込んでいる。この面は95cm×102cmの方形プランで、四隅を円く削る調整が施されており、かってここに柱が埋め込まれていたことが窺われる。さらにこの面の中央部を深さ40cm程の筒状に掘り込み、上部は70cm×80cm、底部は45cm×60cmの楕円形プランをなす。本遺構は遺跡の低位置に立地し、深さも湧水層まで達していないことなどから、地下水を得るためというよりも溜め井戸的なものとして機能していたものと思われる。遺物は、第１層より須恵器が１点(第24図１図版19)、第３層より自然礫が１点、第４層より

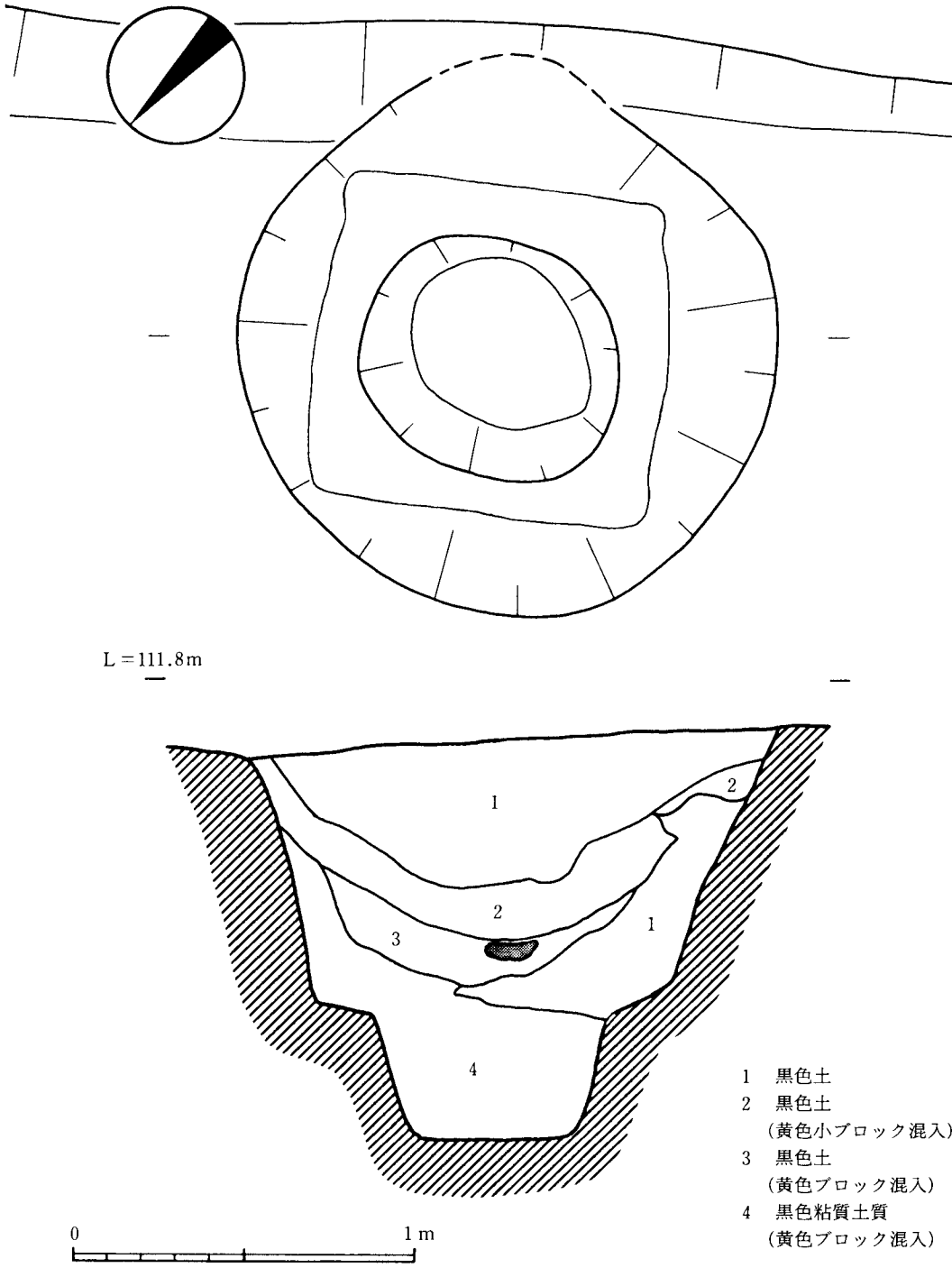

第11図　第１号井戸実測図（1/20）

木片が１点出土したにすぎない。

3　土　　坑

全部で33基の土坑が検出された。しかしいずれも遺物は少なく性格の不明瞭なものが多い。またこの中に黄色もしくは黄褐色の地山質土を黒褐色土がリング状に廻るいわゆる風倒木痕[1]も含まれており、その数は12基にのぼる。

第１号土坑（第12図）

Ｌ－７区で検出された。平面形態は不整長方形に近く、長軸173cm、短軸138cm、深さ36cmを測る。主軸はＮ－76°－Ｅをさす。遺物は須恵器の有台杯１点(第24図５、図版21)、甕小片１点が出土している。土層堆積状況から風倒木痕の可能性も考えられる。

第２号土坑

Ｋ－８区で検出された不整形の土坑。長軸250cm、短軸131cm、深さ30cmを測る。主軸はＮ－86°－Ｗをさす。３基のピットと切り合っているが、その新旧関係を確認することはできなかった。覆土は黒色土の単層で、土師器小片がわずかに１点出土している。

第３号土坑

Ｋ－８区、第２号土坑の北東側で検出された。平面形態は楕円形で、長軸119cm、短軸93cm、深さ42cmを測る。主軸はＮ－46°－Ｅをさす。覆土は黄色土で、南側より黒色土が流れ込むように堆積する。遺物は須恵器小片が出土している。

第４号土坑（第13図、図版10）

Ｇ・Ｈ－６区で検出された最も遺存状態の良好な土坑である。平面形態は不整長方形で、長軸147cm、短軸88cm、深さ21cmを測る。主軸の方向はＮ－39°－Ｅで第１～５号掘立柱建物とほぼ同じ方向をさす。覆土は黒褐色土の単層で、須恵器の広口瓶１個体分の破片が土坑中央部から北側にかけて出土した（第24図２、図版19)。この他、土師器小片１点、須恵器小片２点、自然礫３点が出土している。

第５号土坑（第13図、図版11）

Ｉ－５区で検出された。開田等による削平のため土坑の北側が破壊を受けている。平面形態は楕円形で、長軸86cm、短軸72cm、深さ15cmを測る。主軸はＮ－77°－Ｅをさす。覆土は茶褐色土の単層で、焼土粒を含む。遺物は、須恵器の杯１点（第24図７、図版21)、有台杯１点（同図

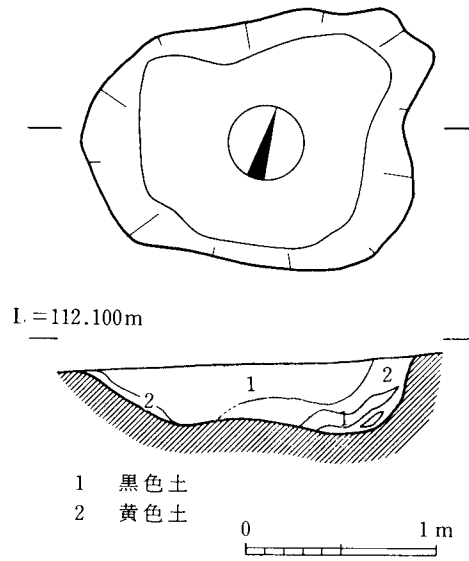

第12図　第１号土坑実測図（1/40）

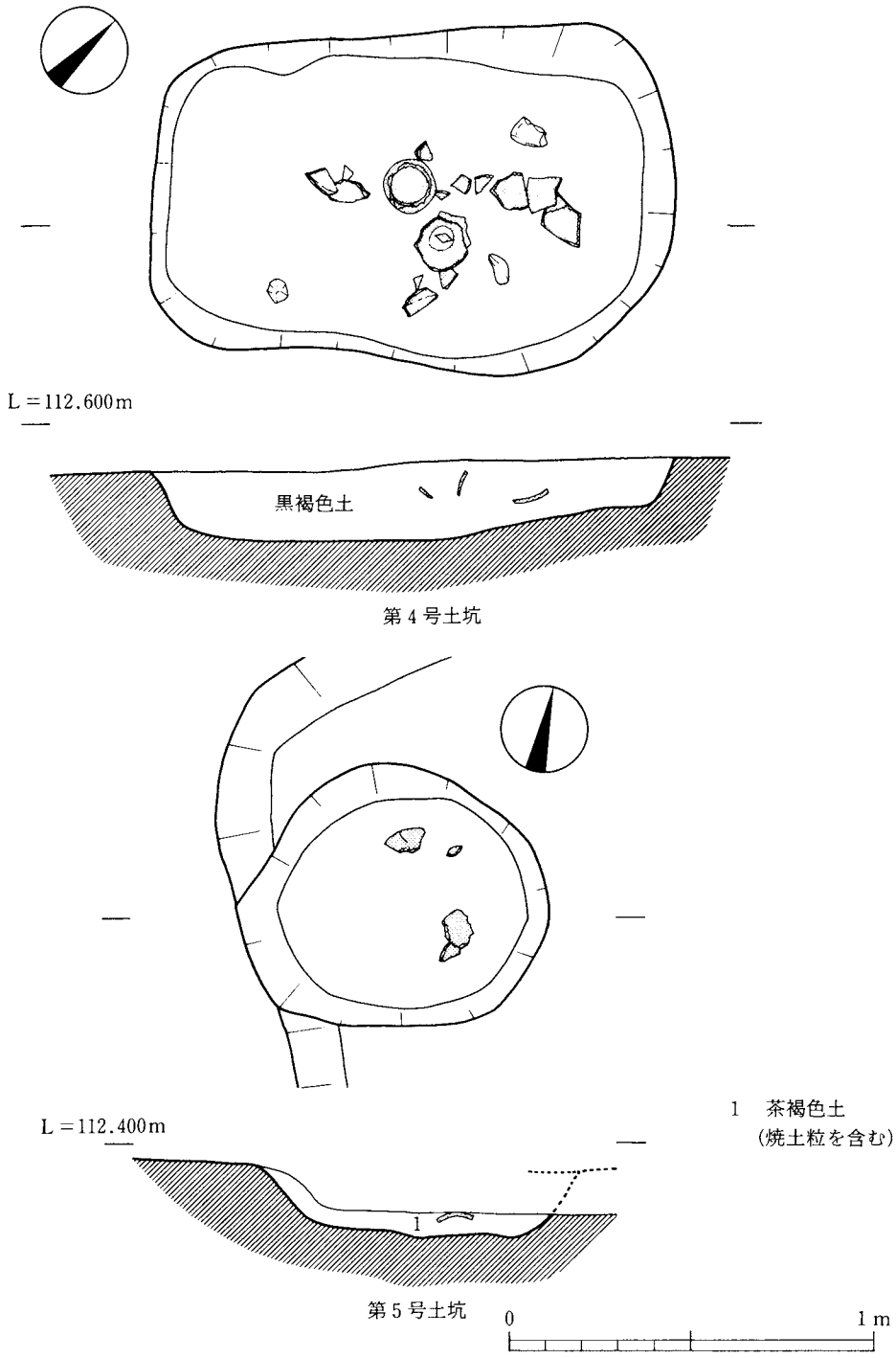

第13図　第４・５号土坑実測図（S＝1/20）

6、図版21)、甕小片1点、土師器の甕2点（同図9・10、図版21)、手捏土器1点（同図8、図版19)、この他土師器小片10点、礫5点が出土している。なお土師器の甕(同図10、図版21）の破片は第10号土坑およびI－5区遺物包含層からも出土している。ただし10号土坑の場合、覆土の上層から出土しているため混入品とも考えられる。

第6号土坑（第14図、図版11)

調査区中央部のJ－5区で検出された不整形な土坑である。土層堆積状況からは確認できなかったが数基の土坑が重複しているものと思われる。全長は、長軸290cm、短軸150cmで、深さ20～30cmを測る。主軸はN－55°－Eをさす。遺物はすべて土坑中央部より南側の第1層暗褐色土層から出土しており、須恵器の甕1点（第24図13、図版20)、土師器の甕2点（同図11・12、図版20)、土師器小片6点、礫5点が出土している。礫は5点のうち4点までもが火熱を受けた痕跡が認められる。

第7号土坑

F－5区で検出された。平面形態は楕円形で、長軸147cm、短軸116cm、深さ16cmを測る。主軸

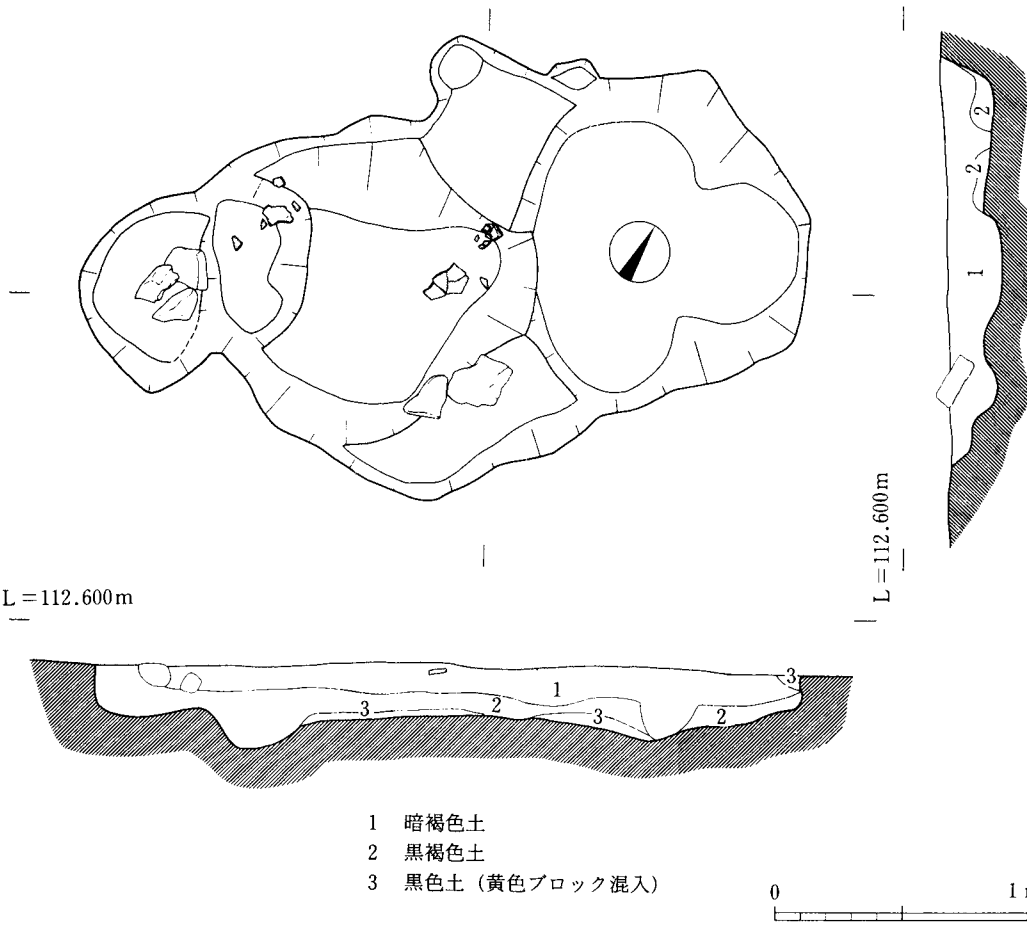

第14図　第6号土坑実測図（1/30)

はN－64°－Eをさす。覆土は黒色土の単層で、遺物の出土はなかった。

第8号土坑（図版8）

Ｉ－５区域で検出された。平面形態は57cm×56cmの円形で、深さは41cmを測る。柱穴の可能性も考えられるが、他の柱穴より若干規模が大きく、これを伴う掘立柱建物も確認されなかったことから土坑として扱った。遺物は土師器の甕１点(第23図18、図版21)、椀１点(同図17、図版21)、小片４点が出土している。

第9号土坑

調査区の南側、Ｊ－４区で検出された不整形な土坑である。長軸155cm、短軸98cm、深さ14cmを測る。主軸はN－51°－Wをさす。覆土は黒褐色土で、土師器小片３点が出土している。

第10号土坑（第15図）

Ｌ－７区で検出された。平面形態は不整長方形で、長軸212cm、短軸160cm、深さ40cmを測る。主軸はN－２°－Wをさす。遺構西側のピットを切って掘られており、南側にテラス面を１段もつ。覆土は上層が黒色土で、下層にいくに従って黄色ブロック土を多く含むようになる。遺物は須恵器の杯小片１点が出土している。

第11号土坑（第16図）

調査区の南側、Ｋ－５区で検出された。平面形態は楕円形で、長軸133cm、短軸84cm、深さ16cmを測る。主軸はN－21°－Wをさす。遺構床面のほぼ中央で15cm×20cm、深さ８cmのピットが検出された。覆土は第１層が黒色土、第２層が黄色土で、遺物の出土はなかった。

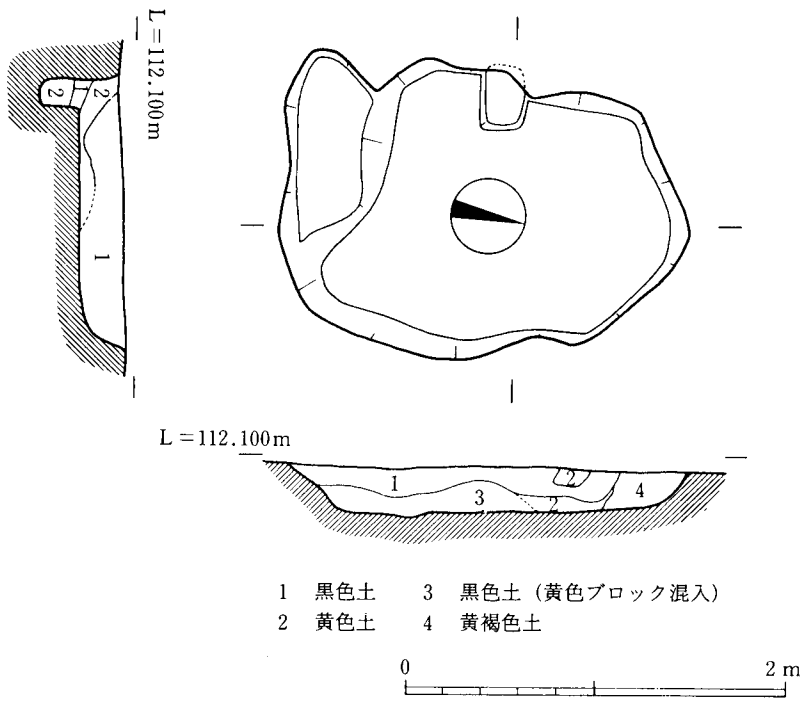

第15図　第10号土坑実測図（1/40）

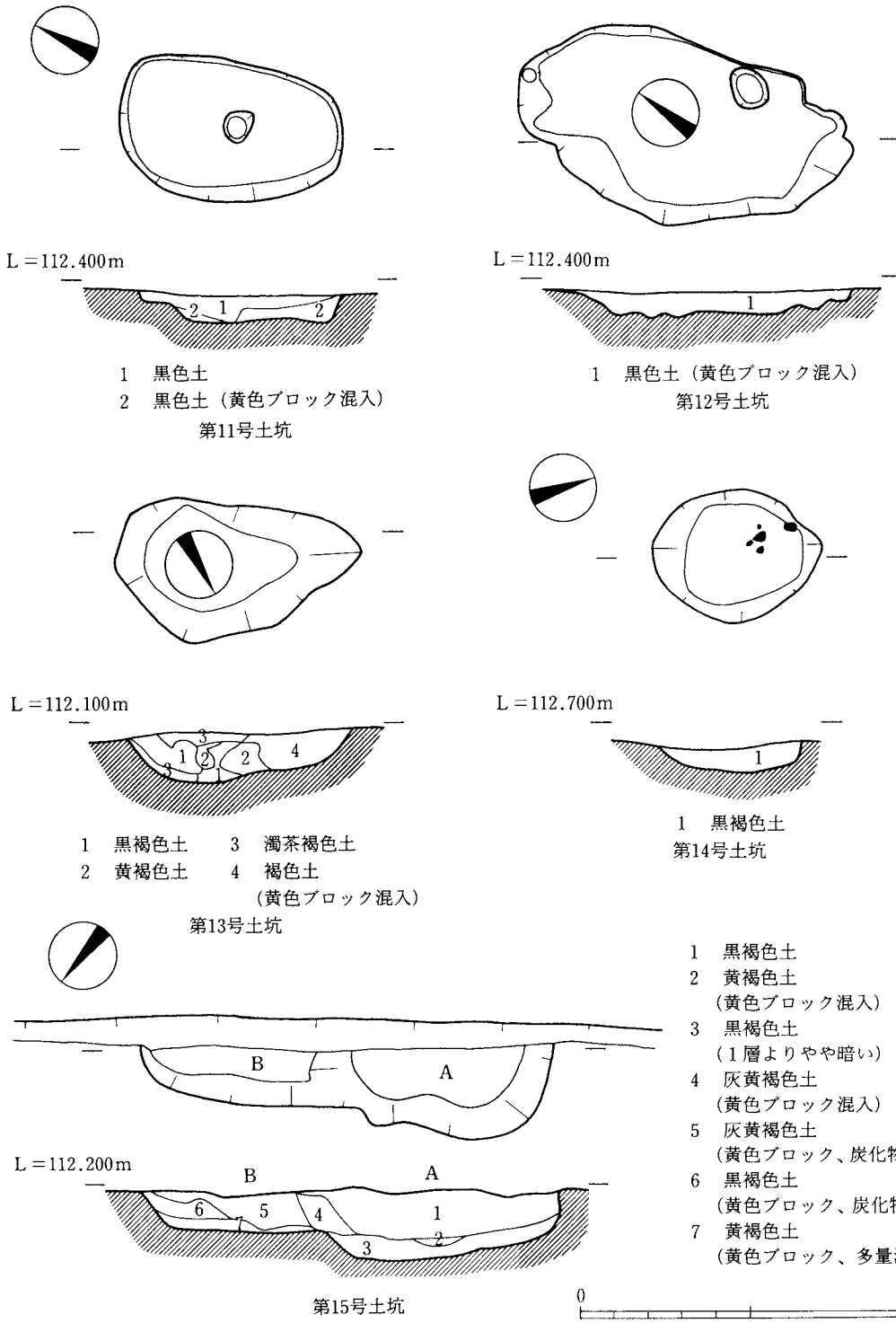

第16図　第11～15号土坑実測図（1/40）

第12号土坑（第16図）

K－4・5区、第11号土坑のすぐ西側に接して検出された。平面形態は長楕円形で、長軸203cm、短軸108cm、深さ15cmを測る。主軸はN－25°－Wをさす。覆土は黒色土の単層で黄色土ブロックを混入する。床面には多くの凹凸が検出された。また遺構の東隅にピットも検出されたが、切り合い関係等を確認することはできなかった。遺物の出土はなかった。

第13号土坑（第16図）

L－7区で検出された。平面形態は不整形で、長軸145cm、短軸85cm、深さ39cmを測る。主軸はN－63°－Wをさす。覆土は、第1層黒褐色土、第2層黄褐色土、第3層濁茶褐色土、第4層黄色ブロックを混入する褐色土がかなり複雑に堆積する。遺物の出土はなかった。

第14号土坑（第16図）

G－5区で検出された。平面形態は楕円形で、長軸99cm、短軸78cm、深さ15cmを測る。主軸はN－8°－Eをさす。覆土は黒褐色土の単層で、土師器小片4点、礫1点が出土している。

第15号土坑（第16図）

L－6区で検出された。土坑の南半分が調査区域外に延びていたため全掘することはできなかった。長軸250cm程度で、深さ42cmを測る。土層堆積状況から2基の土坑が切り合っていることが確認され、西側をA、東側をBとした。Aの第1層は黒褐色土で、遺物および炭化物を多量に包含する。遺物は須恵器の甕1点（第24図15、図版20）、土師器の椀1点（同図14、図版20）、土師器の小片2点、礫1点がすべて第1層より出土しており、他の層から遺物の出土はみられなかった。Bの第1、2層には炭化物が確認された。

第23号土坑（第17図）

K・L－5区で検出された風倒木痕状の落ち込み。平面形態は円形のものと楕円形のものがくっ

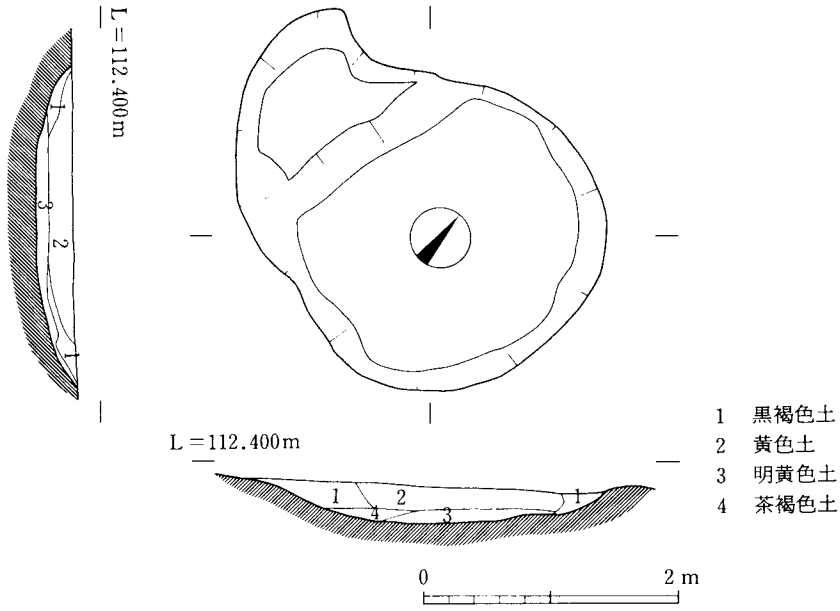

第17図　第23号土坑実測図（1/60）

ついたような形で、西側の楕円形部が１段のテラス面をなす。長軸323cm、短軸249cmで、深さは31cmと浅く、断面形態は緩やかな皿形を呈す。主軸はＮ－75°－Ｗをさす。覆土は中央部が黄色土で、その周りを黒褐色土がリング状に廻る。黒褐色土リングの幅は北・東側で約30cm、西側で約５cm、南側で約85cmを測る。遺物の出土はなかった。

第24号土坑（第18図、図版12）

Ｊ・Ｋ－７区で検出された風倒木痕。平面形態は不整楕円形で、長軸348cm、短軸324cm、深さ74cmを測る。断面形態はすり鉢形で、壁は比較的急に立ち上がる。底面は長軸286cm、短軸207cmで平坦である。主軸はＮ－64°－Ｗをさす。覆土は、中央部上層が黄色土、下層が黄褐色土で、その周りを黒色土が一部途切れながらもリング状に廻る。黒色土リングの幅は北側で約20cm、南側

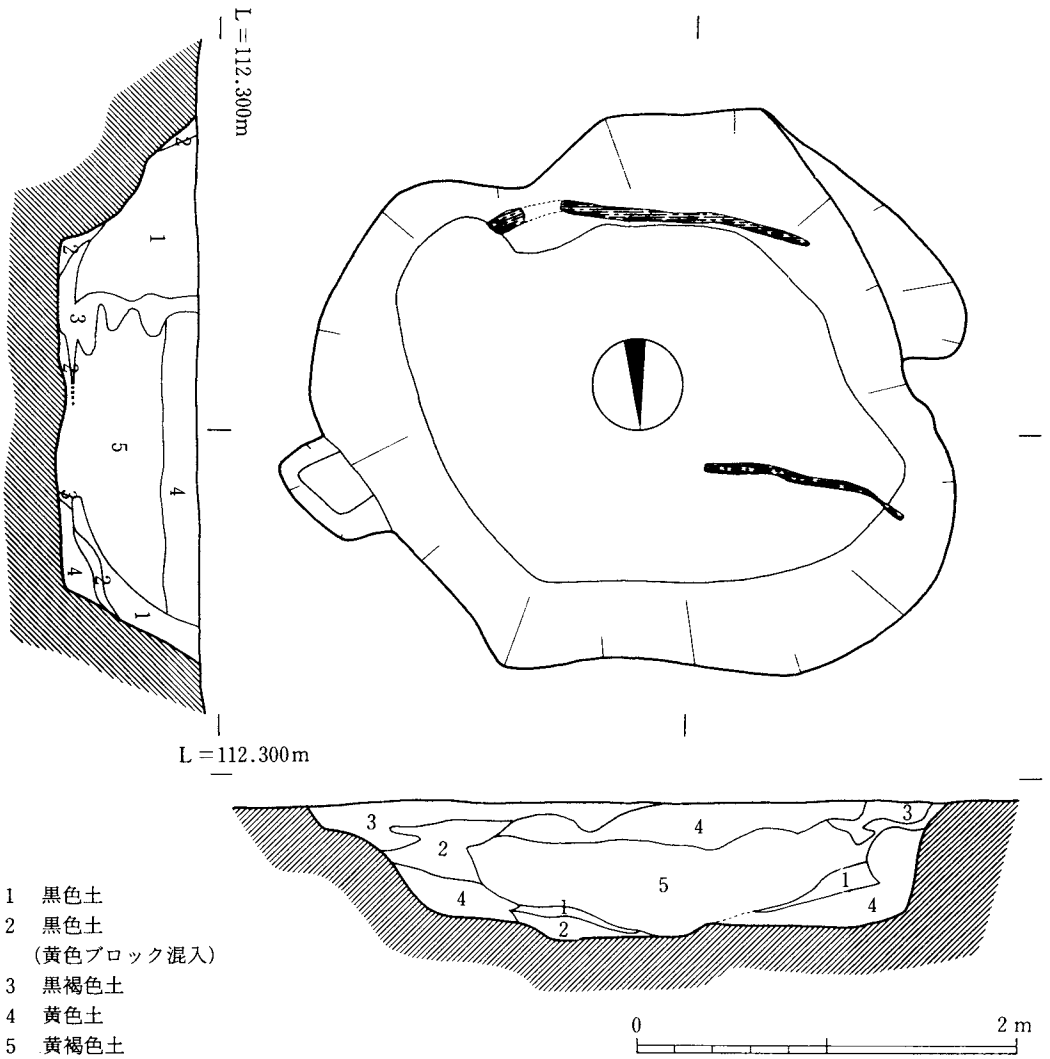

第18図　第24号土坑実測図（1/40）

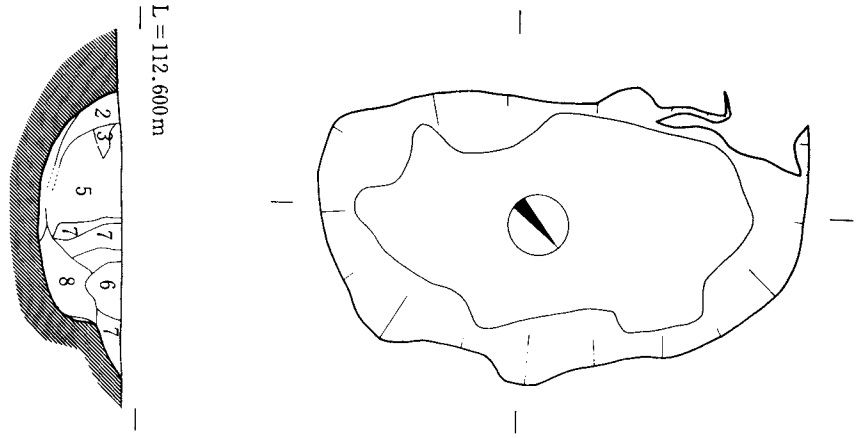

1　濁黄褐色土
2　黒色土
3　黒色土（黄色ブロック混入）
4　暗黄褐色土
5　明黄褐色土
6　暗褐色土
7　黒褐色土（しまり堅緻）
8　黒褐色砂質土

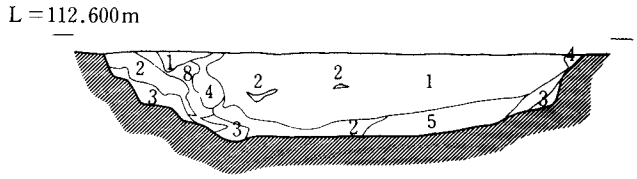

第25号土坑

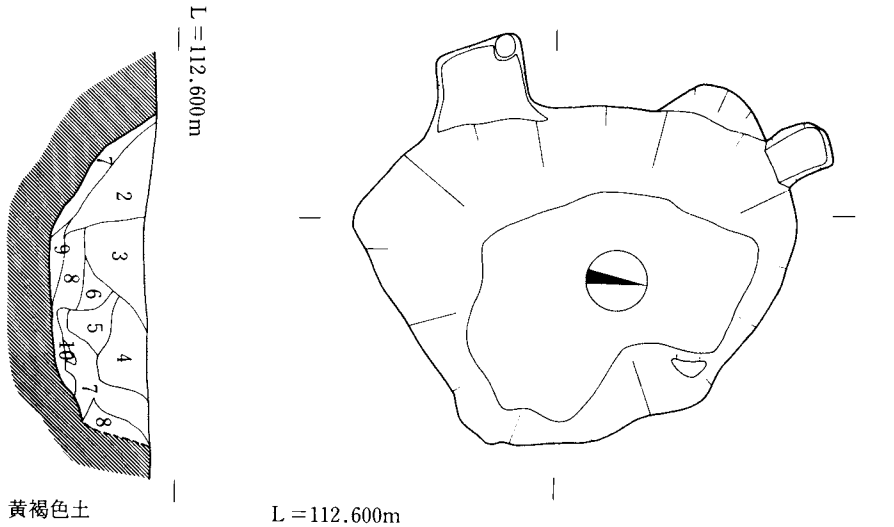

1　黄褐色土
2　黄色土
3　黄褐色土（しまり堅緻）
4　黒褐色土（黄色ブロック混入）
5　黒褐色土
　（黄色ブロック、炭化物混入）
6　黄褐色土（３層より暗い）
7　黒褐色土
　（黄色ブロック、炭化物混入、しまり弱い）
8　黄褐色土（黒色、黄色ブロック混入）
9　黄褐色土（黒色ブロック混入）

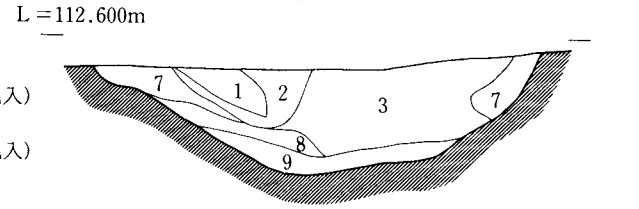

第26号土坑

0　2 m

第19図　25・26号土坑実測図（1/60）

で約85cmを測る。土坑の南壁と北側で檜と思われる木の根が2本検出された。南壁の方は第1層、北側の方は第5層で検出され、いずれも根の先の方を西側に向けていた。遺物は須恵器の杯1点（第24図3、図版21)、高杯1点（同図4）、土師器小片2点が出土している。なお本土坑覆土上面で第5号掘立柱建物北側妻列西第3の柱穴の検出を試みたが、検出できなかった。従って、本土坑は第5号掘立柱建物より新しいものと思われる。

第25号土坑（第19図、図版13)

調査区のほぼ中央、H－5区で検出された風倒木痕。平面形態は不整長方形で、長軸383cm、短軸220cm、深さ70cmを測る。断面形態は緩やかなすり鉢形を呈す。主軸はN－68°－Wをさす。覆土は中央部が黄褐色土で、その周りを黒色土がリング状に周り、黄褐色土層の下にも潜る。黒色土リングの幅は東・南側で約25cmを測り、東・西側ではほとんどみられなかった。遺物は土師器の小片2点が出土した。

第26号土坑（第19図、図版14)

I－8区で検出された風倒木痕。平面形態は不整楕円形で、長軸350cm、短軸265cm、深さ87cmを測る。断面形態はすり鉢形を呈す。主軸はN－9°－Wをさす。覆土は中央部がしまりの堅致な黄色土および黄褐色土で、その周りを黒褐色土がリング状に廻る。黒褐色土は炭化物や黄色ブロックを含み、しまりは弱い。黒褐色土リングの幅は東側で約35cm、西側で約5cm、南側で約65cm、北側で約20cmを測り、風倒木痕のリングの幅はすべて南側が広いことが確認された。土坑底部には黒褐色土をブロック状に含む黄褐色土がレンズ状に堆積する。遺物は土師器の小片1点が出土している。

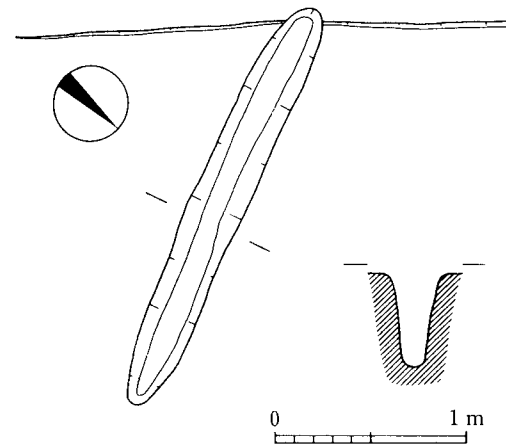

第20図　第1号溝状遺構実測図（1/40）

4．溝状遺構

第1号溝状遺構（第20図、図版16）は、調査区の西隅、C－2区で検出された唯一の溝状遺構である。規模は長軸240cm、短軸30cm、深さ50cmを測る。溝としては短く深いため、いわゆる溝として機能したとは考えられない。遺物も全く出土せず、性格の不明な遺構である。

5．小　結

掘立柱建物は10棟検出された。時期を決定できるものは第2号掘立柱建物だけで、平安時代の前半である。棟方向から第1号～5号掘立柱建物（第I群）はほぼ同時期のものと思われる。同様に第6・7号掘立柱建物（第II群)、第8・9号掘立柱建物（第III群）もそれぞれほぼ同時期のものであろう。第II・III群の建物の時期についても第I群の時期とそれほど隔たりはないものと

第3表　三井小泉遺跡土坑一覧表

土坑番号	調査区	平面形態	断面形態	規模 長軸×短軸	深さ	主軸方向	出土遺物	備考
1	L－7	不整長方形	すり鉢形	173×138	36	N－76°－E	須恵器	風倒木痕の可能性あり
2	K－8	不整形	皿形	250×131	30	N－86°－W	土師器	数基の土坑、ピットが切り合う
3	K－8	楕円形	筒形	119×93	42	N－46°－E	須恵器	風倒木痕の可能性あり
4	G・H－6	不整長方形	皿形	147×88	21	N－39°－E	須恵器・土師器・礫	平安時代前半
5	I－5	楕円形	すり鉢形	86×72	15	N－77°－E	須恵器・土師器・礫	土坑上面は削平を受けている
6	J－5	不整形	不定皿形	290×150	23	N－55°－E	須恵器・土師器・礫	数基の土坑が切り合う
7	F－5	楕円形	皿形	147×116	16	N－64°－W		
8	I－5	円形	筒形	57×56	41	――	土師器	柱穴の可能性も考えられる
9	J－4	不整形	不定皿形	155×98	14	N－51°－W	土師器	
10	L－7	不整長方形	皿形	212×160	40	N－2°－W	須恵器	ピットを切る
11	K－5	楕円形	皿形	133×84	16	N－21°－W		
12	K－4・5	長楕円形	皿形	203×108	15	N－25°－W		床面に多数の凸凹
13	L－7	不整形	皿形	145×85	39	N－63°－W		
14	G－5	楕円形	皿形	99×78	15	N－8°－E	土師器・礫	
15	L－6	?	皿形	247×?	42	N－49°－E	須恵器・土師器・礫	A土坑がB土坑を切る
16	H－4・5	隅円長方形	皿形	243×131	13	N－36°－W		床面に多数の凸凹
17	J－5	楕円形	筒形	85×82	37	N－41°－E		
18	N－9	不整楕円形	皿形	100×70	23	N－54°－E		
19	I・J－4	不整楕円形	不整皿形	198×118	34	N－86°－E		数基の土坑が切り合う
20	J－4	不整形	皿形	170×121	24	N－87°－W		ピットと切り合う
21	F－6	隅円方形	?	112×111	?	N－72°－W		
22	K・L－3	不整形	皿形	162×153	18	N－48°－E		
23	K・L－5	不整楕円形	皿形	323×249	31	N－75°－W		風倒木痕
24	J・K－7	不整楕円形	すり鉢形	348×324	74	N－64°－W	須恵器・土師器	風倒木痕、木の根検出
25	H－5	不整長方形	すり鉢形	383×220	70	N－68°－W	土師器	風倒木痕
26	I－8	不整楕円形	すり鉢形	350×265	87	N－9°－W	土師器	風倒木痕
27	K－9	不整形	すり鉢形	203×116	34	N－82°－E		風倒木痕
28	I－9	不整楕円形	すり鉢形	196×?	34	N－51°－E		29を切る　風倒木痕
29	I－9	不整方形	すり鉢形	184×?	44	N－78°－E		28に切られる　風倒木痕
30	H－9	楕円形	?	270×249	20以上	N－69°－W		風倒木痕
31	D・E－1	不整形	?	250×190	?	N－55°－E		風倒木痕
32	F－1	長楕円形?	?	316×?	?	N－28°－W		風倒木痕
33	L－8	不整方形?	すり鉢形	154×?	31	N－51°－E	土師器	風倒木痕か?
34	F－8・9	楕円形	?	170×125	?	N－41°－W		風倒木痕か?

考えられる。第10号掘立柱建物については若干時期が下ると思われる。また第２号掘立柱建物で見られた土器を埋納する柱穴は、最近加賀地方を中心に検出例が増えつつあり今後の資料の増加が待たれる[2]。

井戸の時期は平安時代前半で、本調査では１基のみの検出であった。しかし、本遺構と同じような溜め井戸的な井戸が周辺に存在する可能性は高い。

土坑は時期、性格等の不明瞭なものが多い。遺物を出土した土坑も古墳時代後期から平安時代前半の遺物が混在しており、時期を決定できるのは第４号土坑（平安時代前半）のみにすぎない。風倒木痕は12基検出されたが、いずれも南側の黒色土および黒褐色土リングの幅が広い。このことから南から北へ向かって木が倒れたことが想像できる。時期は平安時代前半以降であろう。同様の遺構は、これまで県内では、輪島市三井新保遺跡[3]、穴水町曽福遺跡[4]、中島町外遺跡[5]、志賀町代田営団遺跡[6]、同鹿首モリガフチ遺跡[7]、七尾市赤浦遺跡[8]、同八幡昔谷遺跡[9]、同古府タブノキダ遺跡[10]、松任市八田中遺跡[11]、辰口町莇生遺跡[12]、同徳久・荒屋遺跡[13]、加賀市小塩辻ツノバタケ遺跡[14]で検出されている。この種の遺構を集成された土肥富士夫氏は「この落ち込みから、人間が掘り込んだり、叩いたり、埋め戻したりした痕跡を見い出すことは極めて難しい」ことから、「果たして、人工的所産と考えるべきか否か、疑問視せざるをえないのである」と結論づけている[15]。また風倒木痕説については「有力な解釈として強く引かれる風倒木痕説も決定的

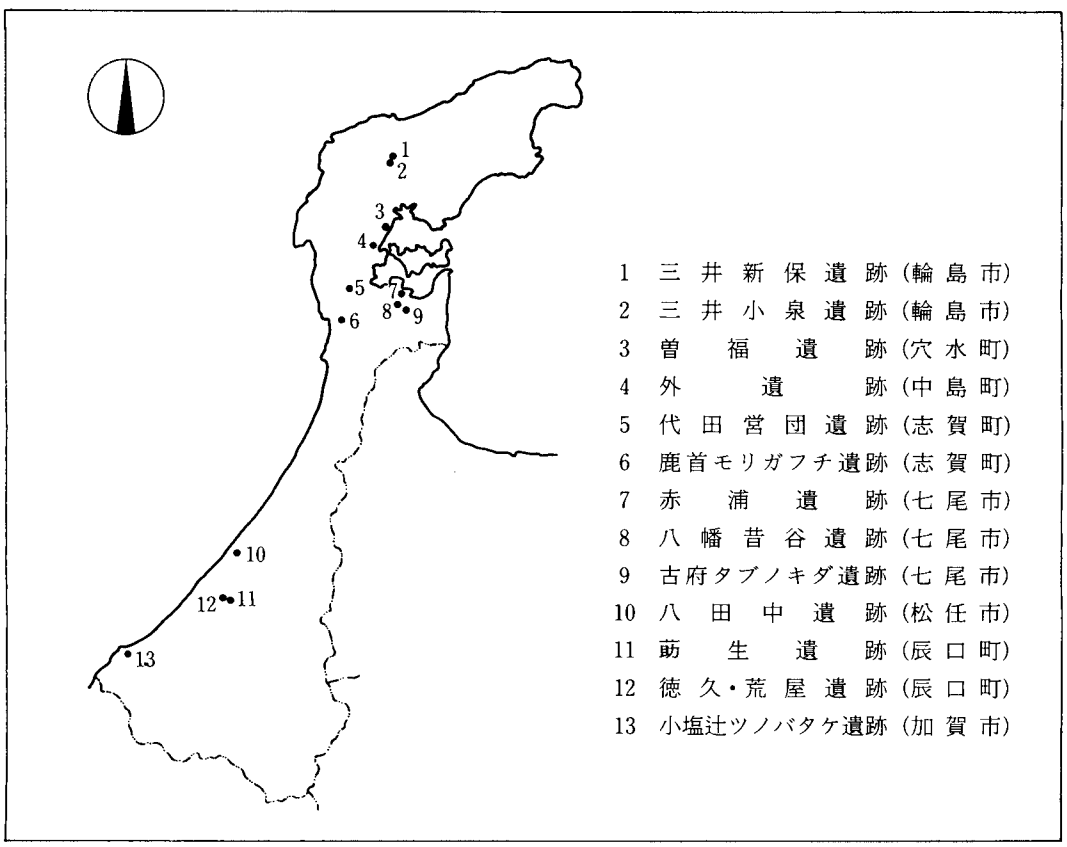

第21図　県内で風倒木痕を検出した主な遺跡

な証左を得ないのが現段階である」と慎重だが、本遺跡等の調査成果なども含めて風倒木痕と断定してもよいのではないか。

溝状遺構は、北海道南部、東北、関東の各地でみられる溝状ピット[16]やTピット[17]と呼ばれる遺構に類似する。これらの遺構は「おとし穴」説が有力であるが、本遺跡ではわずか1基しか検出されなかったためそれを確認することはできなかった。また青森県千歳遺跡[18]では10基の溝状ピットと12基のすり鉢状落ち込み（本遺跡の風倒木痕）が検出されており、この両遺構の関係も注目される。

註・参考文献

(1) 従来この種の落ち込みについて県内では、「地山質覆土を有する落ち込み」（土肥富士夫他　1981　『代田営団遺跡』志賀町教育委員会）、「地山質盛り土状土壙」（桜井憲弘他　1977　『赤浦遺跡』　七尾市教育委員会）、「地山質盛り土状遺構」（米沢義光他　1980　『曽福遺跡』　穴水町教育委員会）などと呼ばれてきた。本遺跡では、覆土の堆積状況や第24号土坑で木の根が検出されたことなどから、能登健氏（能登　1974「発掘調査と遺跡の考察―いわゆる“性格不明の落ち込み”を中心として―　『信濃』第26巻第3号　信濃史学会）や三浦圭介氏（三浦　1980『板留(2)遺跡調査報告書』　青森県教育委員会）などが主張されるように「風倒木痕」と考えて差し支えないものと思われる。そこで自然的所産である風倒木痕を土坑として扱うことに抵抗を感じたが、土坑と風倒木痕の区別をつけがたいものもあったため便宜的にそうした。

(2) 北野博司、本田秀生両氏の教示によれば、小松市佐々木B遺跡、辰口町徳久・荒屋遺跡、同下開発遺跡などで柱を抜き取った後に須恵器を埋納した柱穴が検出されている。

(3) 西野秀和他　1983　『輪島市三井新保遺跡』　石川県立埋蔵文化財センター

(4) 米沢義光他　1980　『曽福遺跡』　穴水町教育委員会

(5) 浜野伸雄他　1981　『小牧・外遺跡』　中島町教育委員会

(6) 土肥富士夫他　1981　『代田営団遺跡』　志賀町教育委員会

(7) 谷内尾晋司・中島俊一他　1984　『鹿首モリガフチ遺跡』　石川県立埋蔵文化財センター

(8) 桜井憲弘他　1977　『赤浦遺跡』　七尾市教育委員会

(9) 鹿島町教育委員会桜井憲弘氏の御教示による。

(10) 垣田修児他　1983　『七尾市古府タブノキダ遺跡』　石川県立埋蔵文化財センター

(11) 久田正弘氏の教示による。

(12) 西野秀和他　1978　『莇生遺跡』　辰口町教育委員会

(13) 藤田邦雄、北野博司両氏の教示による。

(14) 田島明人　1979　『小塩辻ツノバタケ遺跡発掘調査報告』　石川県教育委員会

(15) (6)に同じ。同書第V章第2節「地山質覆土を有する落ち込みについて」で土肥氏は、この種の落ち込に関する県内の資料を集成されるとともに詳細な考察を加えておられる。

(16) 青森県発茶沢遺跡（福田友之・遠藤正夫他　『発茶沢』　青森県教育委員会）では溝状ピットと呼び、431基の遺構が検出されている。

(17) 北海道函館市函館空港第4地点遺跡（今村清一・千代肇他　1977　『函館空港第4地点・中野遺跡』　函館市教育委員会）ではTピットと呼び、108基の遺構が検出されている。TピットのTは、trap（わな）の頭文字である。また新潟県塩沢町五丁部遺跡（新潟県教育庁文化行政課　1985　『新潟県埋蔵文化財調査だより』No.1）においても2～3本を1組としたTピット群が検出されている。

(18) 高橋潤・北林八州晴他　1976　『千歳遺跡(13)発掘調査報告書』　青森県教育委員会

Ⅳ 遺　　物

出土遺物は、縄文土器が15点、土師器132点、須恵器75点、打製石斧１点の合計213点と土坑より出土の礫等であるが出土量は極めて少なく、完形品が４点あるがその他は細片が多い。以下、説明をしていく。

１．掘立柱建物・包含層出土遺物

縄文土器（第22図１～５、図版20）

調査区の西側からの出土が多い。１・２は半隆起線が施こされた細片である。１は平行、２は渦巻状になるものと思われ、１は橙褐色、２は茶褐色を呈し、胎土は１㎜前後の砂粒を含み、焼成は普通である。３～５は斜縄文を施す胴部片である。色調は３・４が暗茶褐色、５が茶褐色を呈し、胎土、焼成は普通である。３は第１号掘立柱建物南側妻列東第２の柱穴からの出土である。この他に図示できなかったが第９、24号土坑より細片が出土している。

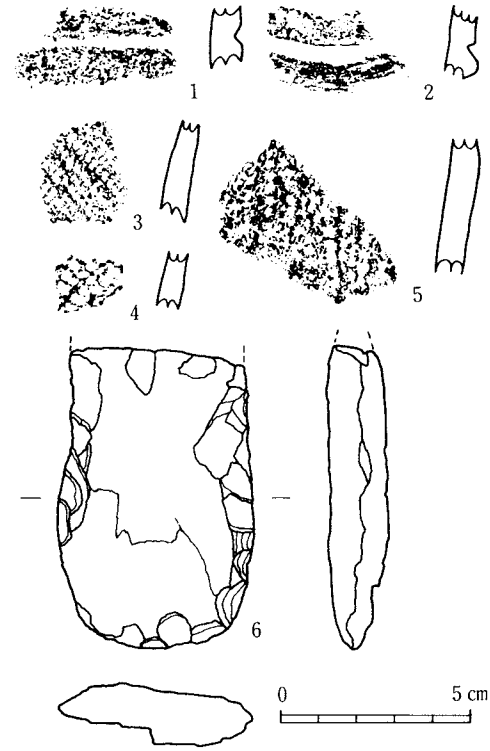

第22図　縄文時代の遺物（Ｓ＝1/2）

石　器（第22図６、図版20）

短冊形形態をとる小型の打製石斧である。第１号掘立柱建物西側桁列北第３の柱穴よりの出土である。頭部を欠損するが片面に自然面を残し側縁に調整を加え形状を整える。側縁は片側が直線で一方がやや内彎している。残存長7.8cm、幅5.2cm、厚さ1.4cm、重量78ｇを測り、石質は安山岩である。

須恵器（第23図１～11、図版８・19・21）

１・３は第２号掘立柱建物東側桁列北第１の柱穴から出土の完形品の須恵器の杯と盤である。１は口径12.0cm、器高3.4cmを測るもので、外傾し直線的に立ち上がりやや先細となる口縁である。内外面ともヨコナデ調整され、底部はヘラ切り後、ヘラ状具による粗雑なナデ調整が施される。やや焼成不良で淡灰色を呈し、胎土は砂粒を少量含むが緻密である。３は口径14.4cmに比して器高が2.4cmと浅いものである。内外面ともヨコナデ調整、底部はヘラ切り後、ナデ調整される。口縁外面に重ね焼き痕跡を残し、灰色を呈し、胎土、焼成は良い。２・４は大きく外傾する杯の口縁片で内外面とも横ナデ調整され、淡灰色を呈し、胎土、焼成は普通である。２は第６号掘立柱建物北側桁列東第３の柱穴からの出土である。５は無台の杯の底部分である。

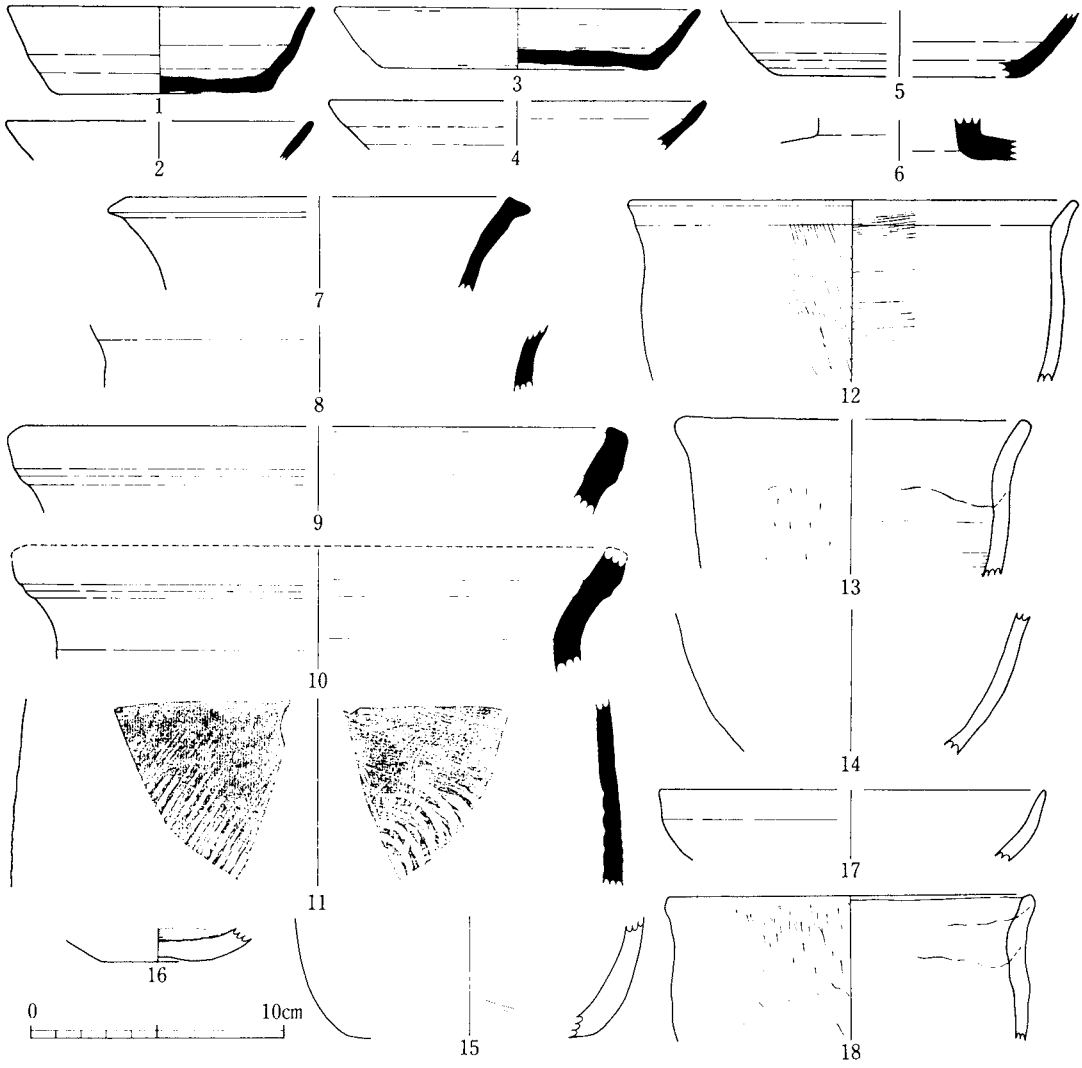

第23図　掘立柱建物・包含層出土遺物（S＝1/3）

6は瓶類の頸部片である。外面に降灰による自然釉を帯び緑灰色を呈す。焼成は良い。7は瓶類かそれとも甕の口頸部片である。頸部は外傾して立ち上がり、口縁端部を外方に引き出し面を成す。暗青灰色を呈し、焼成は良い。頸部に歪みがある。8は頸部片である。内外面ともヨコナデ調整され、自然釉を帯び暗緑灰色を呈す。胎土は1㎜程の砂粒を含み、焼成は良い。9・10は同一個体と思われる甕の口縁部片である。外彎する頸部にやや段を持たせ口縁端部を内方へオサエる形の口縁を成す。段上に一条の沈線を廻らし、淡黄灰色を呈し、胎土、焼成も良く、古相を呈するものである。11は第5号掘立柱建物東側桁列南第3の柱穴から出土の甕の胴部片である(外面は平行タタキで上方をナデ調整でタタキをスリ消している)。内面は同心円タタキで上方をヨコ

ナデ調整する。灰色を呈し、胎土は1㎜程の砂粒を含み、焼成は良い。

土師器（第23図12～18、図版21）

12•13は口縁部を指頭により外方にやや折り曲げた「く」の字状の口縁を持つ小形の甕である。12は口径17.2cmを測り、外面の胴部をハケ、口縁部をナデ調整する。内面はハケ調整であるが胴部は荒いハケである。外面の胴部から口縁にかけてオサエ痕が残り凹凸している。淡褐色を呈し胎土は1㎜程度の砂粒を含み、焼成は良い。13は煮沸に用いられたのか二次的加熱を受け、ひび割れが走り、内面には炭化物が付着する。器面が荒れているが外面にケズリ、内面にナデとハケ調整が観察できる。橙褐色を呈し、胎土には1～2㎜程の砂粒を多量に含む。14は第5号掘立柱建物西側桁列北第3の柱穴から出土の甕の胴部片である。内外面ともナデとハケによる調整である。色調、胎土、焼成とも12と近似している。15は第6号掘立柱建物北側桁列東第2の柱穴から出土の甕の底部片である。外面はナデ、内面はきめの細かいハケ調整である。内面の一部に強いナデによる凹がある。外面は乳白色、内面灰褐色を呈し、胎土は1㎜程度の砂粒を含み、焼成はやや不良である。16は第2号掘立柱建物西側桁列北第4の柱穴から出土の甕の底部片である。底径4.2cmを測る。内面はきめの細かいハケ、外面は磨耗のため調整不明である。茶褐色を呈し、胎土は1～3㎜程の砂粒を含み、焼成は普通である。

17・18は第8号土坑からの出土である。17は内面黒色の椀の口縁片である。内彎ぎみに立ち上がる口縁で外面の強いナデにより、端部を薄く仕上げたものである。内外面とも磨耗するため調整は不明である。内面の黒色は口縁端部外面にまで及んでいる。橙褐色を呈し、胎土は精良で、焼成は普通である。18は直線的に立ち上がる胴部にやや外反する口縁の小形の甕である。口径14.2cmを測る。外面のケズリは口縁部にまで達している。内面はやや粗雑なナデ調整が施される。内面に接合痕を残し、指頭によるオサエで内外面とも凹凸している。淡灰色を呈し、焼成は普通である。

2．井戸・土坑出土遺物

第1号井戸（第24図1、図版20）

瓶類の口頸部片で、外傾する頸部が口縁下で屈曲して口縁端部が外反する。内面には段を有しない。内外面ともヨコテデ調整され、口径12.6cmを測る。外面は降灰により暗緑灰色を呈し、内面にも一部降灰を受ける。砂粒を僅かに含むが胎土、焼成は良い。

第4号土坑（第24図2、図版19）

須恵器の広口瓶の完形品である。外反する頸部が口縁下で大きく外方に開き、口縁を屈曲させ断面三角形に小さく立ち上がり、内面に凹面を施す。肩部は張り出し、底部には「ハ」の字状に外方へよく踏ん張った高台が付く。口径19.2cm、器高21.6cm、体部最大径20.4cm、頸部径10.6cm、高台径13.6cm、高台高2.1cmを測る。頸部と肩部、体部と底部間にそれぞれ接合痕が認められる。底部は円盤状なものに高台を貼り付け底部を作り、体部と接合させたようで色調の違いも観察できる。内外面ともヨコナデ調整されるが、外面底部付近がヘラ削りである。口縁下に1条の沈線

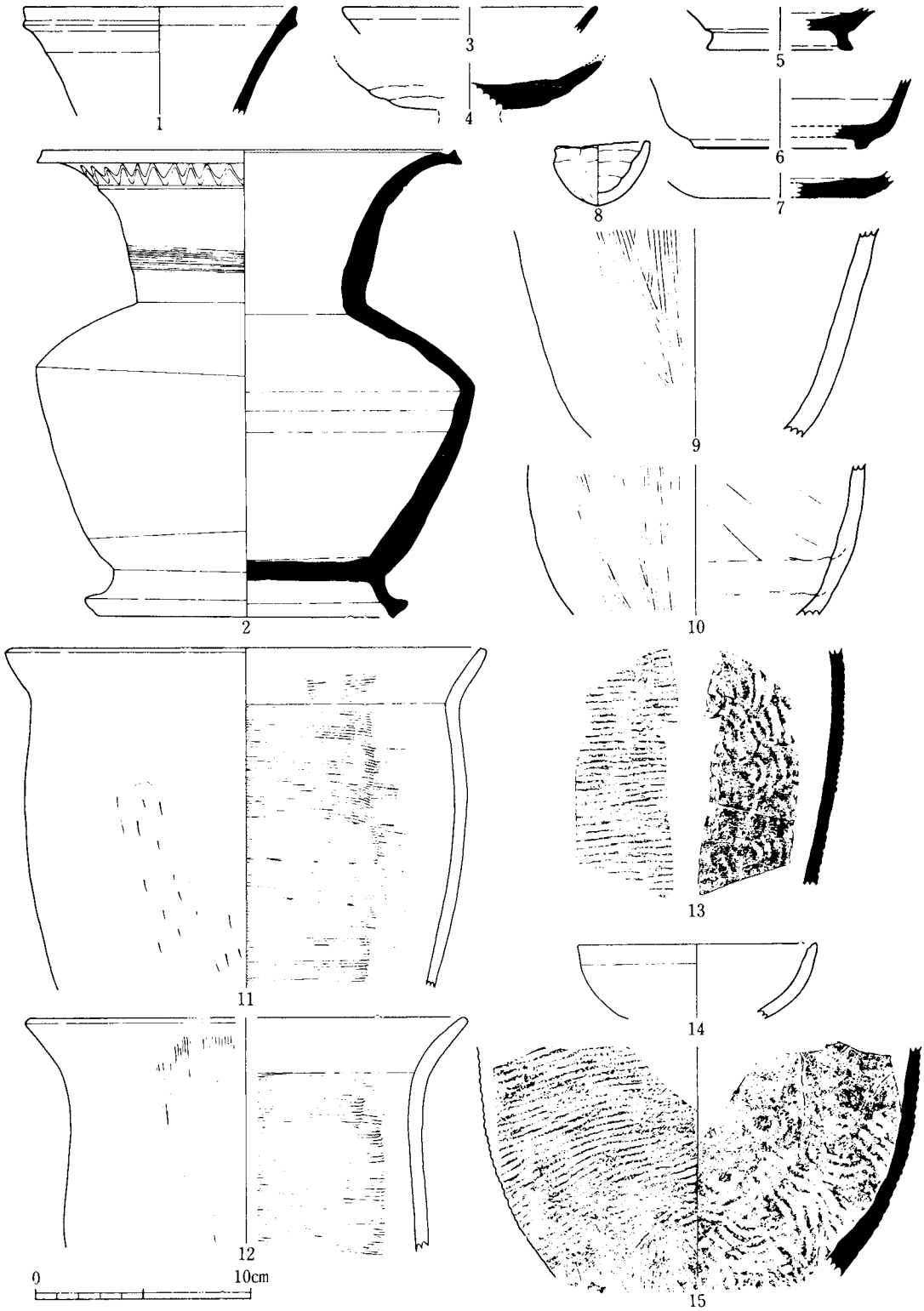

第24図　土坑出土遺物（S＝1/3）

を廻し、その上に波状文を描く。頸部には約1.4cm幅のカキ目調整を施す。器面は降灰によるものか荒れ、体部と頸部は自然釉で暗緑灰色を呈し、内面と外面肩部は淡灰色を呈す。胎土は2～4㎜の砂粒を含み、焼成は良い。

第24号土坑（第24図3・4、図版21）

3は外傾する須恵器の杯の口縁片である。内外面ともナデ調整され、灰色を呈し、胎土、焼成は良い。4は須恵器の高杯と思われる杯部片である。焼成不良で磨耗し、淡橙褐色を呈す。粘土紐のまき上げ痕が明瞭に観察できる。胎土は1㎜程の砂粒を含む。

第1号土坑（第24図5）

須恵器の高台付杯の底部片である。高台高0.8cmを測り、外方によく踏ん張った高台を貼付する。底部は器肉が薄い。灰色を呈し、焼成は良い。

第5号土坑（第24図6～10、図版21）

6・7が須恵器、8～10が土師器である。6は高台付杯の底部片で底部やや内側に断面四角形の高台を貼付する。暗青灰色を呈し、胎土は砂粒を含み、焼成は良い。7は無台の杯の底部片である。ヘラ切り後ナデ調整される。淡灰色を呈し、胎土、焼成は良い。8は手捏土器で鶏卵を半割した形状を呈している。オサエとナデで調整され、口径4.4cm、器高約3.0cmを測る。淡橙褐色を呈し、胎土は1㎜程度の砂粒を含み、焼成は良い。9・10は甕の胴部片である。外面はハケ調整、内面をナデ調整する。それぞれ器肉は厚い。10の内面のナデは下方を横方向に、上方を斜方向に施している。9は胎土に多量の砂粒を含みややもろく、暗茶褐色を呈し、焼成は普通である。10は第10号土坑および包含層からも出土しており、橙褐色を呈し、胎土は1～2㎜程度の砂粒を含み、焼成は良い。

第6号土坑（第24図11～13、図版20）

11、12は外反する長めの口縁で断面が「く」の字状を呈する土師器の甕である。11の胴部は張りが弱く、外面はヘラ状工具によるケズリと粗雑なナデ調整が施され、口縁部は磨耗するがナデ調整が認められる。内面は横方向のハケ調整で、口縁部をナデ調整されるが一部にハケ調整痕が残る。口径22.0cmを測り、茶褐色を呈し、胎土は1～5㎜程度の砂粒を少量含み、焼成は普通である。外面の口縁から胴部にかけてススが付着する。12の胴部は張りがなく直線的に下がる。外面が縦方向、内面が横方向のきめ細かいハケ調整で内面口縁部はナデ調整される。茶褐色を呈し、胎土は3㎜程度の砂粒を含み、焼成は普通である。内外面の一部にススが付着する。13は須恵器の甕の胴部片である。外面は平行タタキ、内面が同心円タタキを施す。外面に降灰を受け、焼成は良い。

第15号土坑（第24図14・15、図版20）

14は土師器の椀の口縁片である。内彎し口縁端部が先細となる。内外面ともナデ調整され、口径11.0cmを測る。橙褐色を呈し、胎土、焼成は良い。15は須恵器の甕とみられる胴部片である。外面は平行タタキ、内面は同心円タタキを施す。外面は降灰を受け暗緑灰色を呈す。胎土は1㎜程度の砂粒を含み、焼成は良い。丸味をもつ形状から横にして、横瓶になる可能性も考えられる。

3．まとめ

本遺跡の調査から、縄文土器をはじめ須恵器、土師器等、各時期における遺物が出土した。これらについて若干の考察を加え、まとめとしたい。

縄文土器については、点数も僅少でしかも細片であるため時期の検討は困難であるが、平行あるいは渦巻状の反隆起線が施される点等から、大きく幅を持たせ縄文中期中葉前後[1]としておきたい。小型である打製石斧についても同様である。

須恵器は、完形品が3点出土している。第4号土坑出土の広口瓶は奈良時代前半の特有な器種とされているものである[2]。同器種の出土窯跡は小松市二ツ梨一貫山2号窯[3]、福井県樫津窯[4]、富山県小杉流通業務団地第16遺跡第2号窯[5]等があげられるが割と出土例が乏しい器種である。この中で小杉流団2号窯の灰層出土中に近似するものがみられる。受口状の口縁で沈線を廻らすが、本遺跡のものは波状文を加飾するのが特徴的である。このことから春木3号窯式[6]に後続する時期が考えられる。吉岡康暢氏の「奈良平安時代の土器編年」[7]によれば、第一段階第Ⅰ$_2$期と見られるものである。この他に同期あるいは古相を呈するものに第23図9・10、第24図4・5・15が見られるが、細片で判断し難い。

第2号掘立柱建物の柱穴に埋納された杯と盤が出土している。本遺跡の近隣に洲衛窯跡群が所在する。洲衛第1号窯は北陸の須恵器編年における平安前期（9C後半）の窯式[8]とされているものである。同窯跡からの出土品中に類似品が含まれるが杯AⅠ[9]とされているものである。口径や

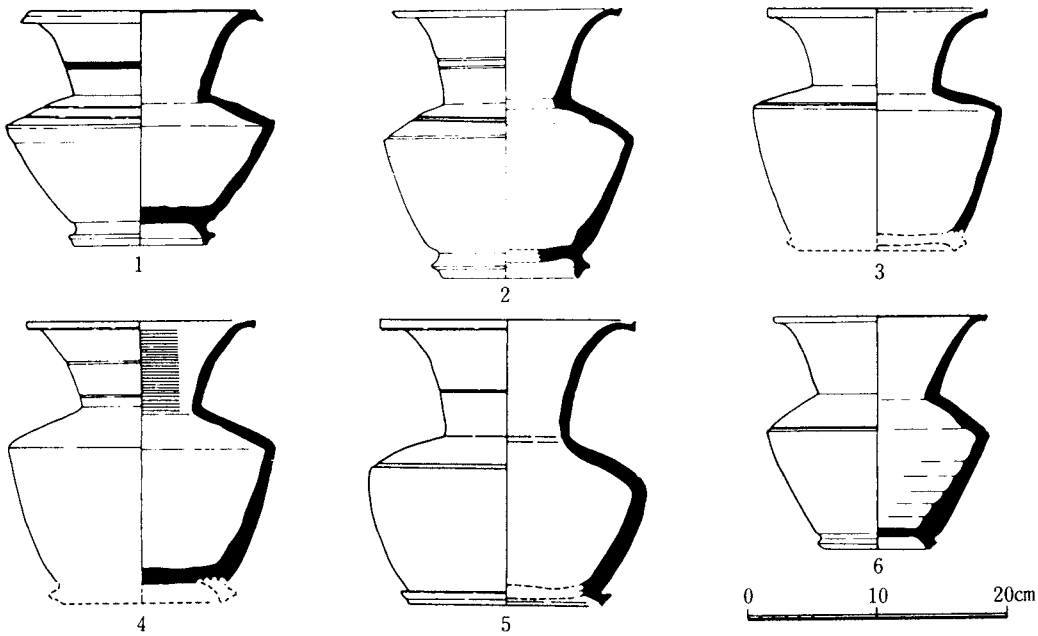

1　小松市二ツ梨一貫山2号窯（註1より転載）
2～5　富山県小杉流団2号窯（註5より転載）
6　福井県樫津窯（註1より転載）

第25図　窯跡出土の広口瓶

外傾度等から同窯式期より先行し、黒川２号窯式[10]に近似する時期と思われる。他の杯や甕、瓶類も同期あるいはそれに近い時期のものと考えられる。

本遺跡周辺には前述したように洲衛窯跡群があるが、今後この周辺においては多くの窯跡が発見される可能性が大きい地域である[11]。 本遺跡出土の須恵器も周辺の窯跡からの供給品と考えられる公算が大きい。

土師器についても若干触れておきたい。第６号土坑出土の「く」の字口縁をもつ甕は、内外面ハケかケズリ調整で粘土紐によるものと考えられる。このタイプは７～８Ｃ初頭に多出する甕と考えられる。漆町遺跡の金屋サンバンワリ50、105号土坑より、類似品が７Ｃ末の須恵器と共伴して出土している[12]。しかし口縁の形態、肩の張り等に相違点も見られ、第24図11、12は若干新しい様相が窺える。また加賀市保賀Ｂ遺跡出土品中[13]にも類似品が見られ、このことから若干の幅を持たせ７Ｃ末から８Ｃ前半頃としておきたい。他のものも同期のものと思われるが第５号土坑出土の手捏土器は興味深いものである。

註・参考文献

(1) 米沢義光氏より教示
(2) 吉岡康暢　1983　「奈良平安時代の土器編年」『東大寺領横江庄遺跡』松任市教育委員会・石川考古学研究会
(3) 小村　茂　1979　『二ツ梨一貫山須恵器窯址発掘調査概要』小松市教育委員会
(4) 石川県立郷土資料館　1981　『須恵器』
(5) 上野章・池野正男　1980　『小杉流通業務団地内遺跡群・第２次緊急発掘調査概要』富山県教育委員会
(6) 吉岡康暢他　1965　「能登鳥屋窯跡群の調査（第１次）」『石川考古学研究会々誌』第９号
(7) (2)に同じ
(8) 吉岡康暢　1974　「洲衛古窯址群」『輪島市史』第３巻
(9) (8)に同じ
(10) (2)に同じ
(11) 平田天秋　1983　「遺跡の位置と環境」『輪島市三井新保遺跡』石川県立埋蔵文化財センター
(12) 田嶋明人氏より教示
(13) 石川県立大聖寺高校郷土研究部　1967　「加賀市保賀Ｂ地点遺跡の調査」『石川考古学研究会々誌』第12号

V　調査の成果

今回の発掘調査で検出された遺構、遺物については前節において詳述してあるので、以下に若干、気のついた点を記述して一応まとめとする。

三井地区は、昭和23年３月発行の『石川考古学研究会々誌』第１号に四柳嘉孝氏が報文されているように、奥能登地域にあっては、古くから古墳文化の流入したところである。輪島市域では、高塚古墳は極めて少なく、現時点では４基（四ツ塚古墳群）を数えるに過ぎない。この古墳群の年代についても発掘調査を実施していないので不明の点が多いのであるが、形状などから前期古墳と考えられている。その他は、すべて横穴古墳で占められる。それも５～10基程度の小群単位で、点在する状況である。三井町興徳寺横穴群（７基）、稲舟町稲舟横穴群（９基）、町野町大川横穴群（10基）が知られるのみである。いずれも７世紀後半の横穴古墳終末期のものと考えられている。三井町興徳寺横穴古墳群は、能登半島の内浦（穴水町）と外浦（輪島市街）とを結ぶ中間地域にあたり、古墳時代の伝播についても、またそれ以降の文化流入についても重要な位置を占めていたものと思われる。古代の三井駅が創設された時期については定かではないが、日本後紀」巻十七 大同三年十月丁卯条に、「丁卯。廃能登國能登郡越蘇・穴水、鳳至郡三井・大市・待野・珠洲等六箇驛。以不要也。」とあり、この点からも主要交通路であったことが窺える。駅家の位置については、石川県史第一篇には、「鳳至郡三井村本江是なるべし」と記載されている。筆者も遺物の散布状況、地形、耕作面積などとを考えあわせると本江地区周辺に存在した可能性が高いものと考えている。古代文献史上にあらわれる三井関係史料としては、三井駅関係の上記史料のみである。いずれにしても、本江から本遺跡を含み市ノ坂に至る河原田川周辺の台地上には、必ずと言ってよいほど律令期の遺跡が所在しており、それらのうちのいずれかに該当するものと考えられるが、今後の調査研究に待たざるを得ない。また、河原田川の上流洲衛地区では洲衛窯跡群が所在している。現時点で判明している窯跡出土資料から９世紀後半の操業と考えられている。本遺跡で検出した掘立柱建物群もほぼ近似する時期か、若干、遡る時期に盛行期を迎えるようである。また、出土須恵器中に６世紀後半代のもの７世紀代のもの、８世紀代のものも数点含まれることから、洲衛地区で新たに発見される可能性もある。本遺跡で検出された掘立柱建物は、第Ⅰ群（第１～５号掘立柱建物）、第Ⅱ群（第６・７号掘立柱建物）、第Ⅲ群（第８・９号掘立柱建物）、第Ⅳ群（第10号掘立柱建物）に分類されることは前節に述べたとおりである。さらに、もう少し詳しく見てみると、第Ⅰ群では、第１号掘立柱建物は、中核的建物として、第２・３号掘立柱建物と第４・５号掘立柱建物に分けることができる。また、第３・４号掘立柱建物は、中柱（心柱）こそないが、２間×２間の倉庫様の建物であることを考えると、生活空間としての第２・５号掘立柱建物とそれぞれ一戸分と考えることも可能である。

以上のように考えると、第Ⅱ、第Ⅲ群についても、ほぼ同様なことが言えるのではなかろうか。掘立柱建物に伴出する遺物が少量のため時期的な変遷はたどることができないが、第Ⅰ群から第Ⅲ群、第Ⅱ群へと推移したものと考えたい。そうすると、南北棟建物から、東西棟建物に変容し

たことになる。このことは、生活様式の変化か、生活環境の変化（交通路の変化、気象条件の変化など）などに起因するものと考えられるが、調査結果からは判明し難い。台地上を全掘したわけではないので、不明な点が多いのであるが、本遺跡を復元してみると。本台地は、南北約100m、東西約190mの面積約19,000㎡を有することから、ほぼこの面積が、本遺跡で占める生活空間と考えられる。南側（主要地方道七尾・輪島線沿）は、前にも述べたとおり、ゆるやかな鞍部と考えられ、それはほぼ台地上の1/3強の面積を占めているものと考えられる。この空間では、道路およびわずかな湧水を利用した谷水田が存在する可能性がある。北側の台地縁辺部分（総面積の約2/3弱）は、調査結果で解るように、住居空間として活用されていたものと想像される。第２・３号掘立柱建物を一戸分の組み合せと考えると、６～10戸分の集落と考えられ、一時期には、12～20棟の建物群が存在した可能性を考えることができる。この集落の廃絶については、それ以降の出土遺物が皆無であることから、比較的早かったと思われる。また、その跡地については、水田および畑地として利用されたものであろう。

一方、縄文時代の遺物も少量ながら出土しており、本台地上の未調査区域に集落が営なまれていた可能性が考えられる。先年、調査を実施した三井新保遺跡同様に、河原田川沿三井地区では、律令期の集落条件（立地など）と複合して、かなりの遺跡が確認できる。半島部の多くの縄文遺跡が海岸に面して立地することを考えると、今後、内陸部での様相を窺い知ることのできる格好のフィールドと言える。

図版 1

航 空 写 真　S＝1/8,000　昭和55年3月12日 セントラル航業撮影

三井小泉遺跡全景（東から）

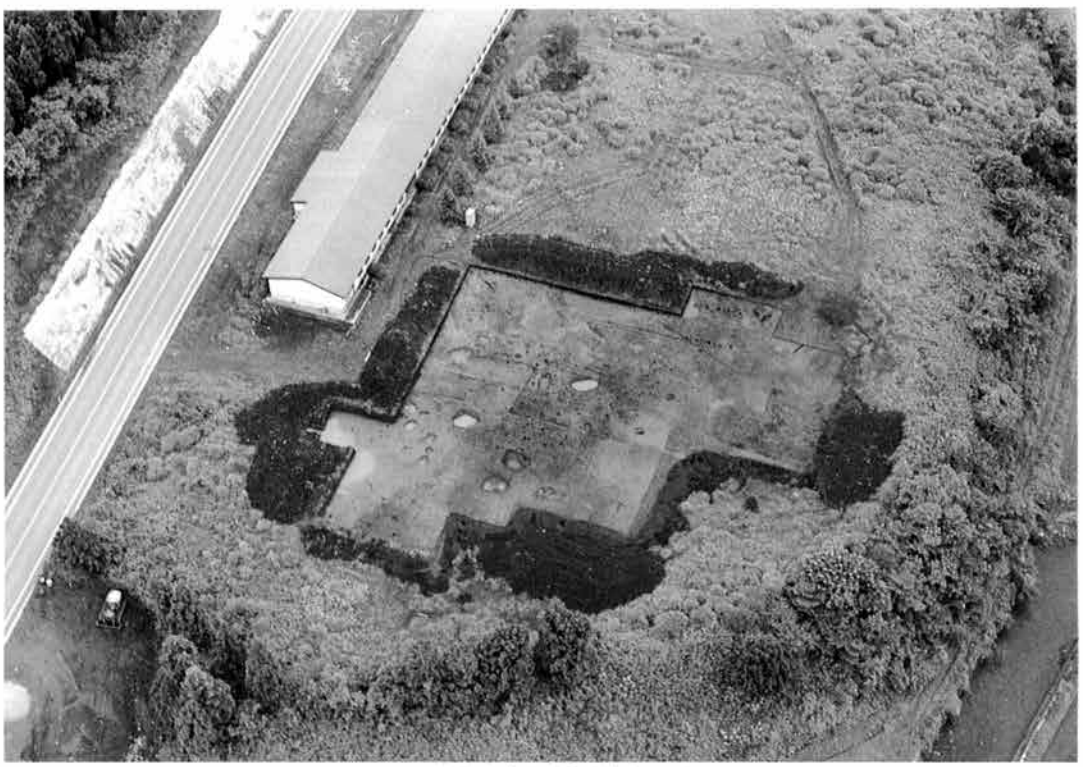

三井小泉遺跡近景（北東から）

発掘区全景（南から）

発掘区近景（東から）

第1号掘立柱建物（西から）

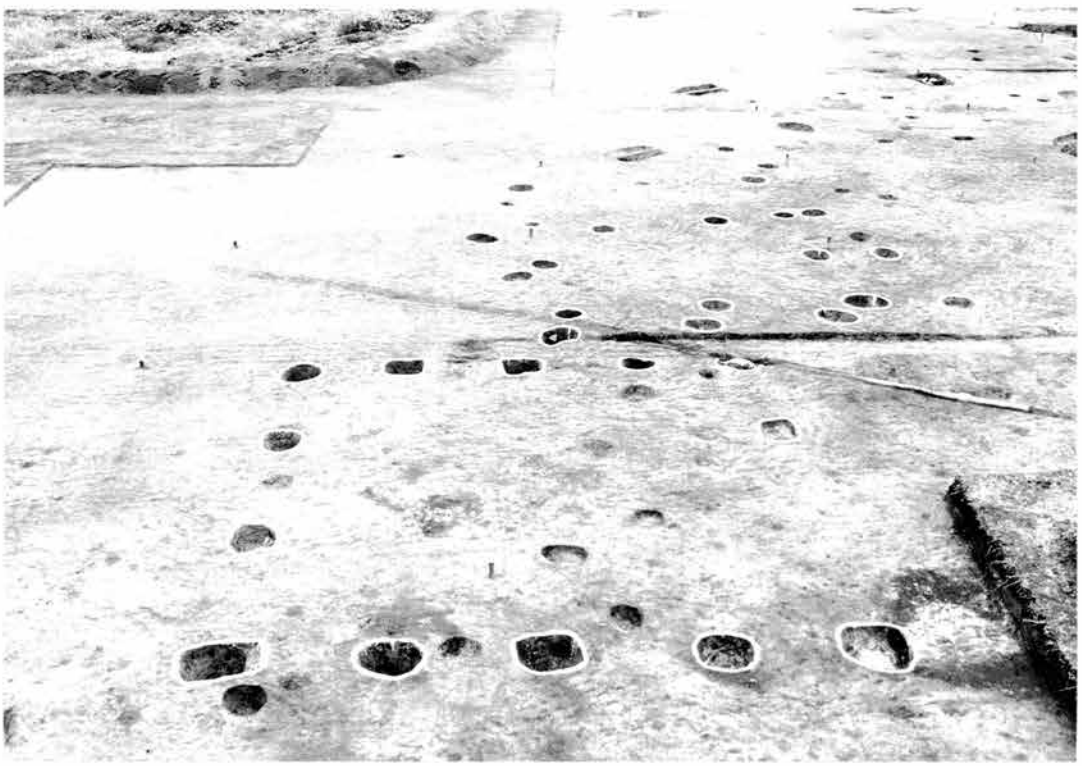

第1号掘立柱建物（南から）

第2・6号掘立柱建物（東から）

第2・6号掘立柱建物（南から）

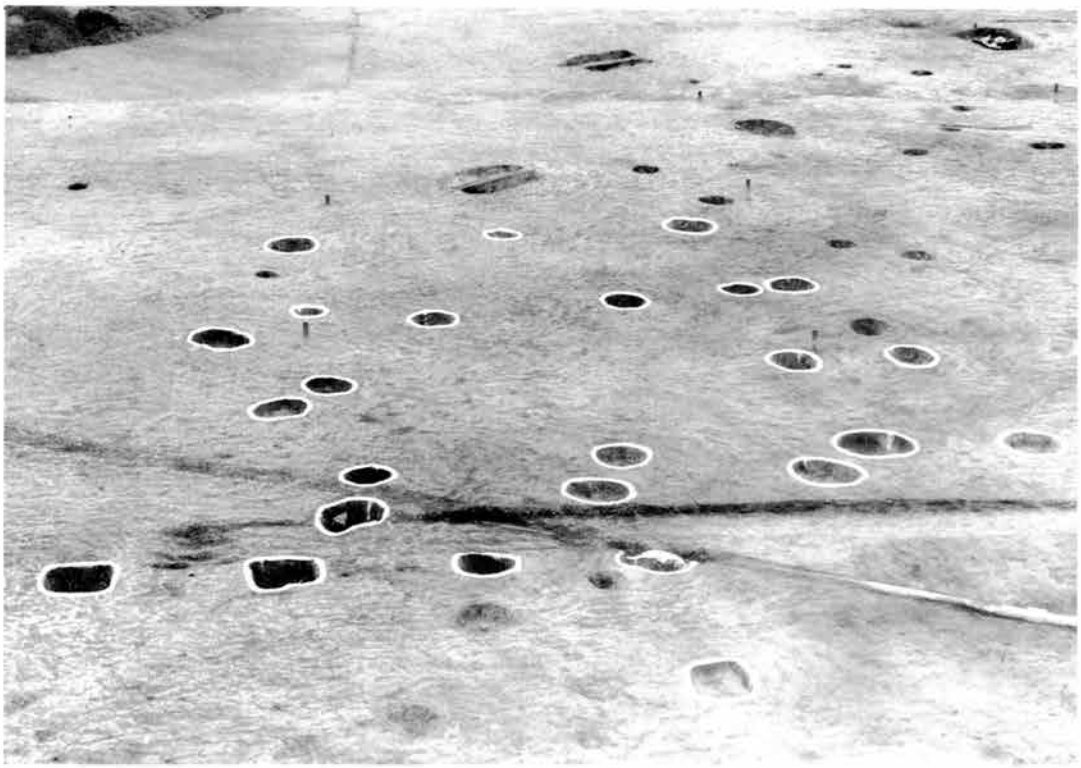

第2・6号掘立柱建物（西から）

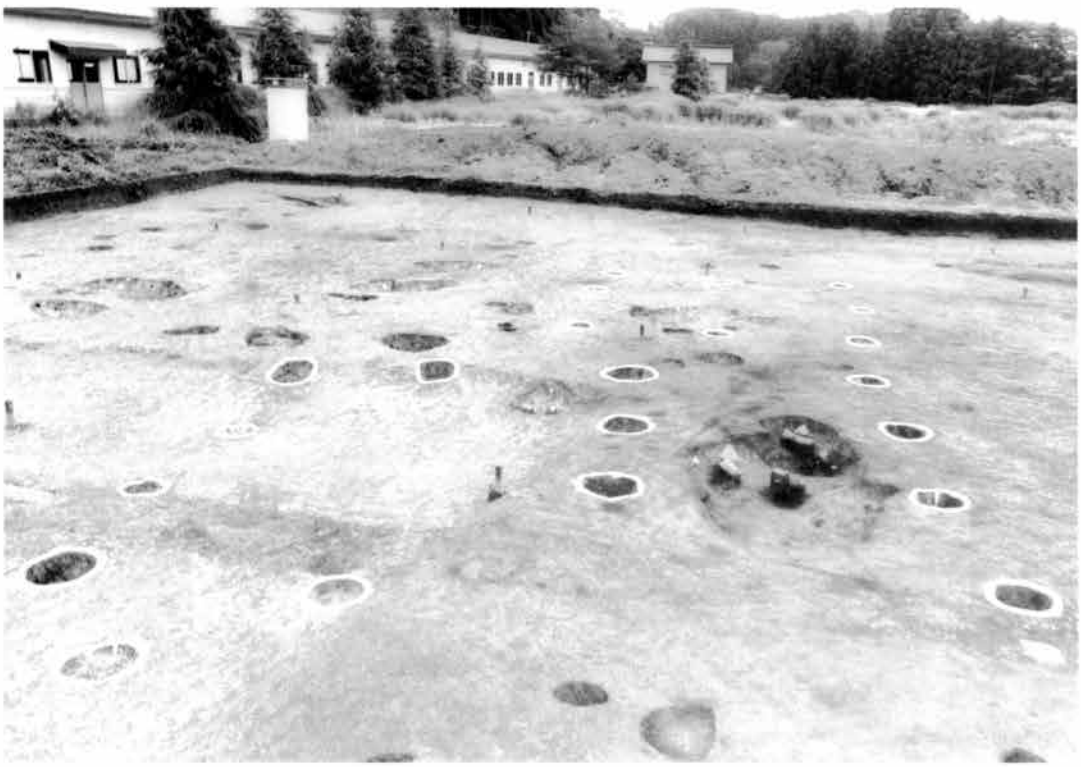

第7号掘立柱建物（北から）

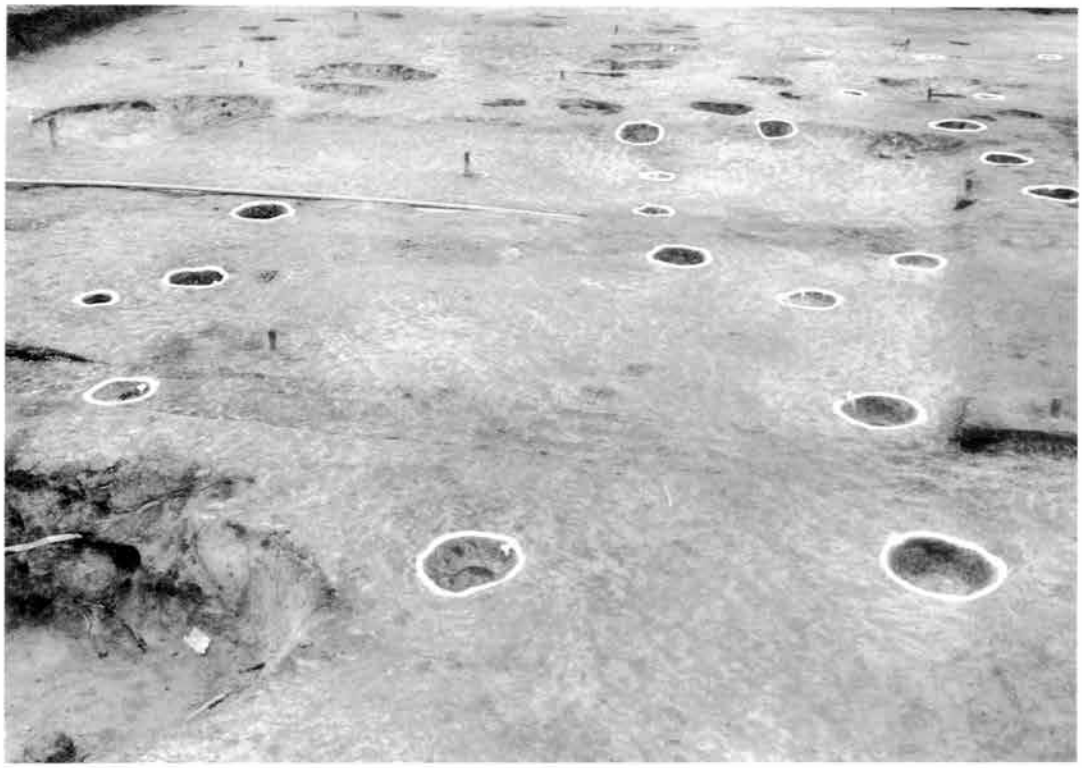

第5号掘立柱建物（北から）

第10号掘立柱建物（北から）

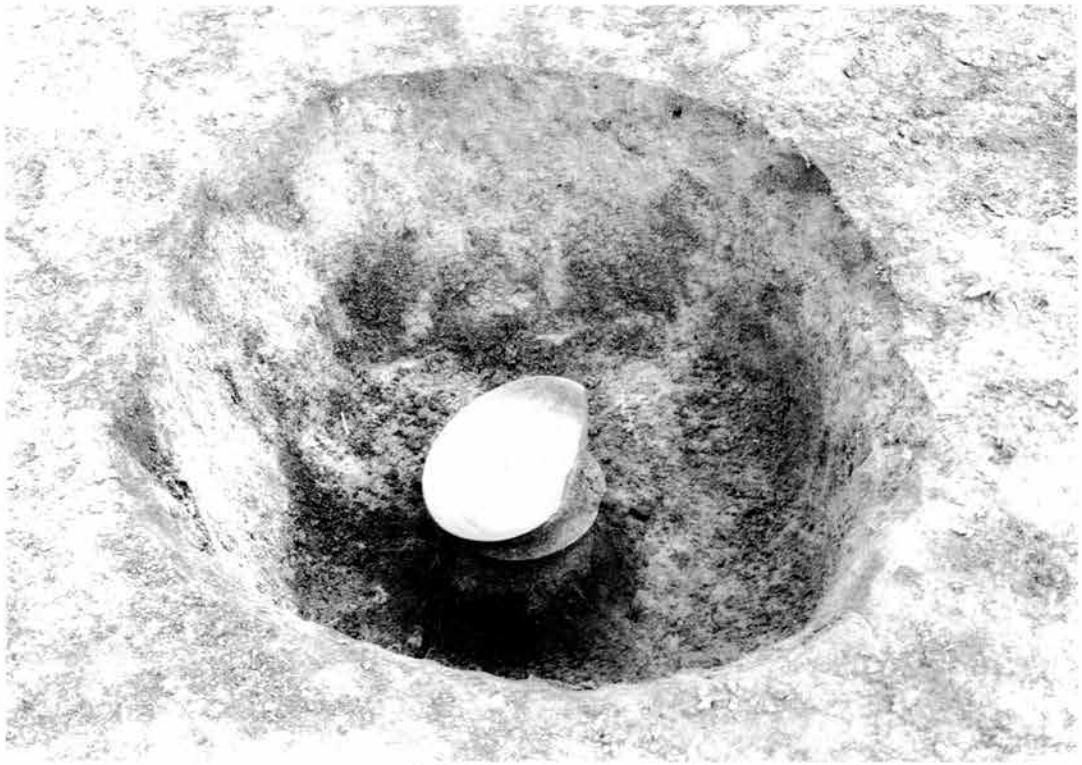

第2号掘立柱建物柱穴内遺物

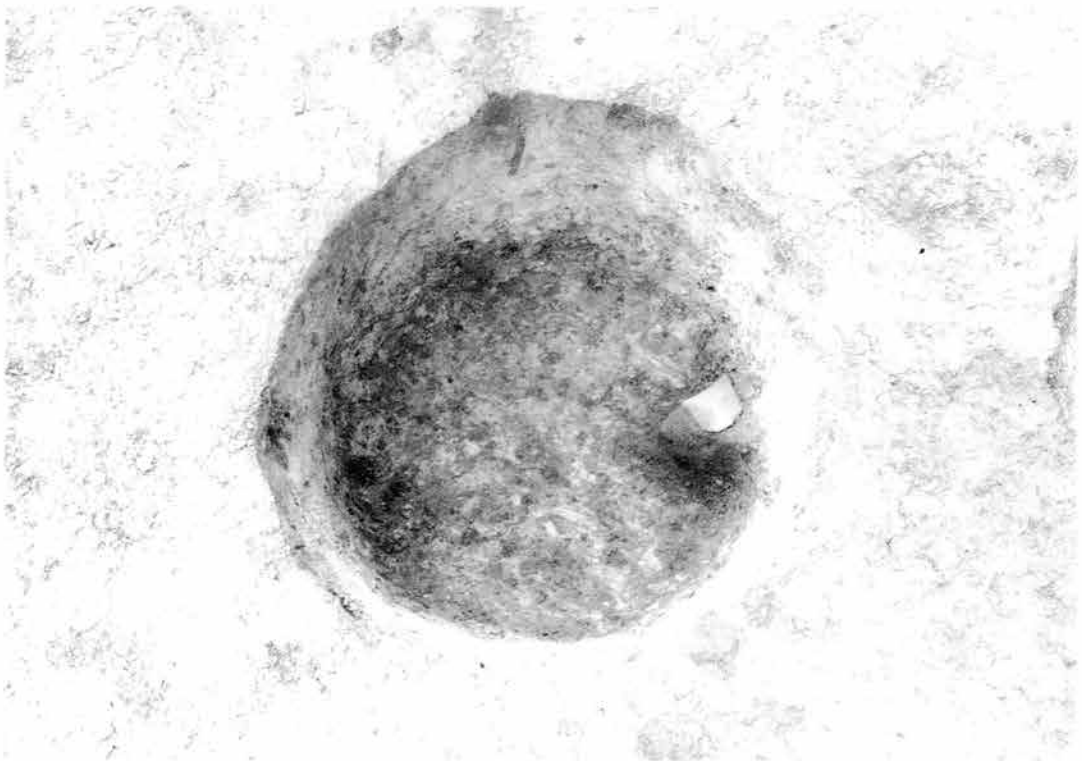

第8号土坑内遺物

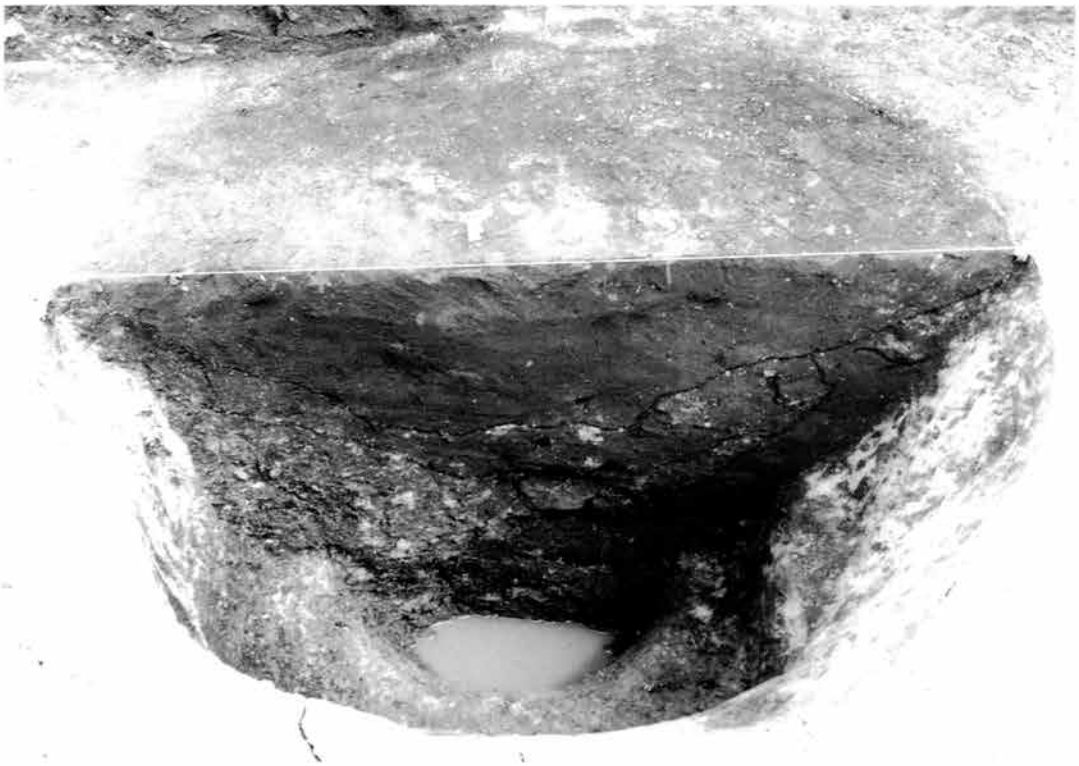

第1号井戸の土層断面

第1号井戸の全掘

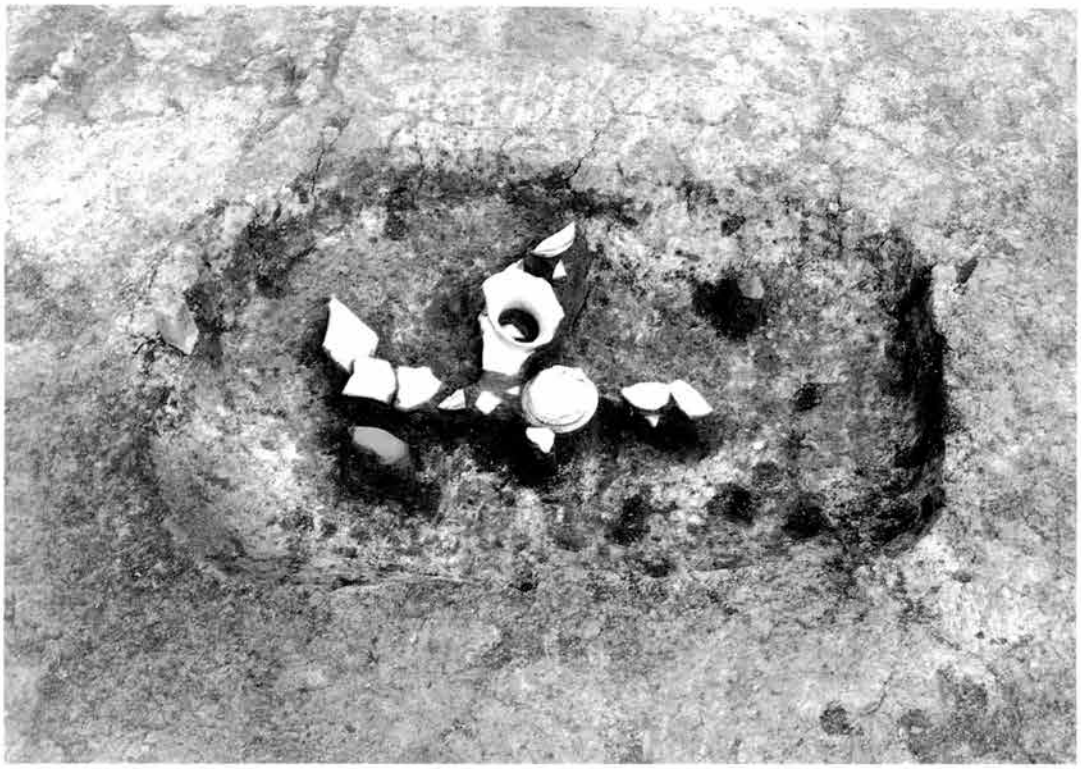

第4号　土　坑

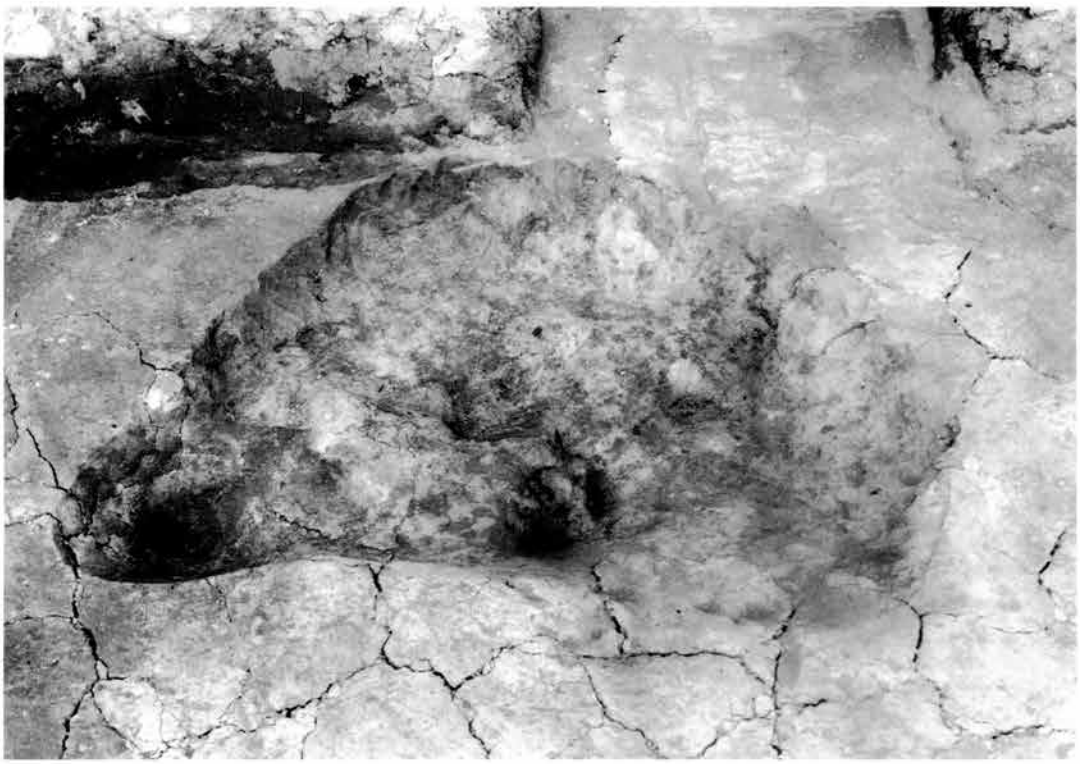

第18号　土　坑

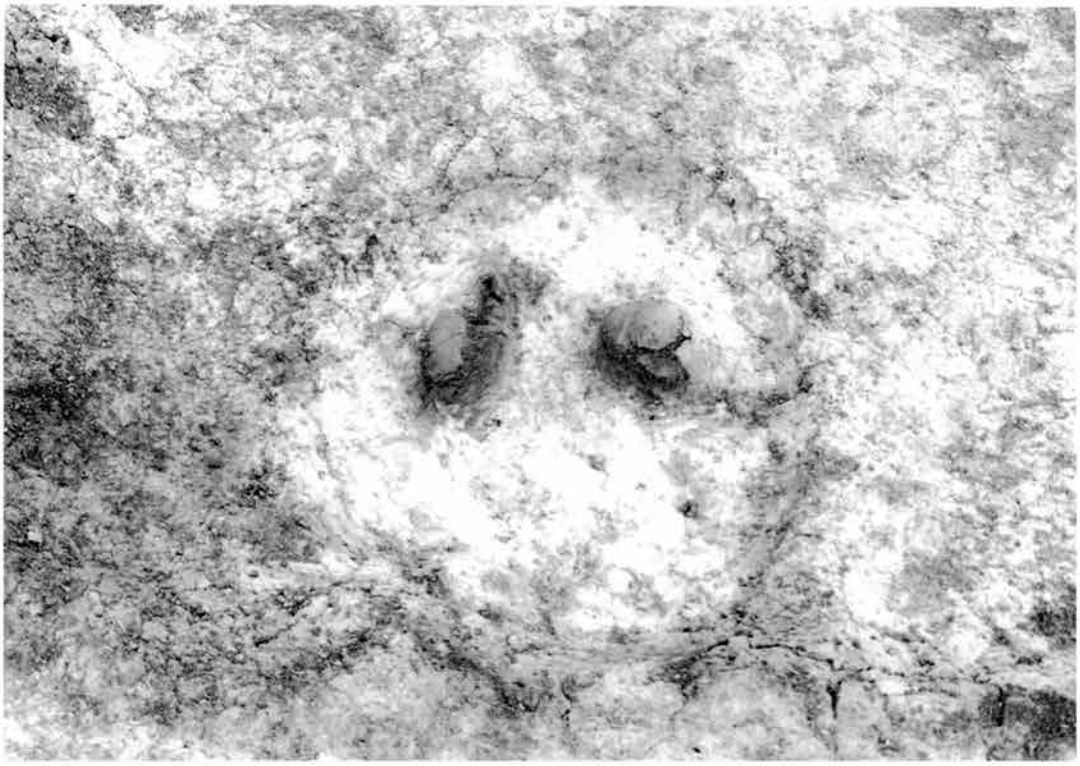

第5号　土　坑

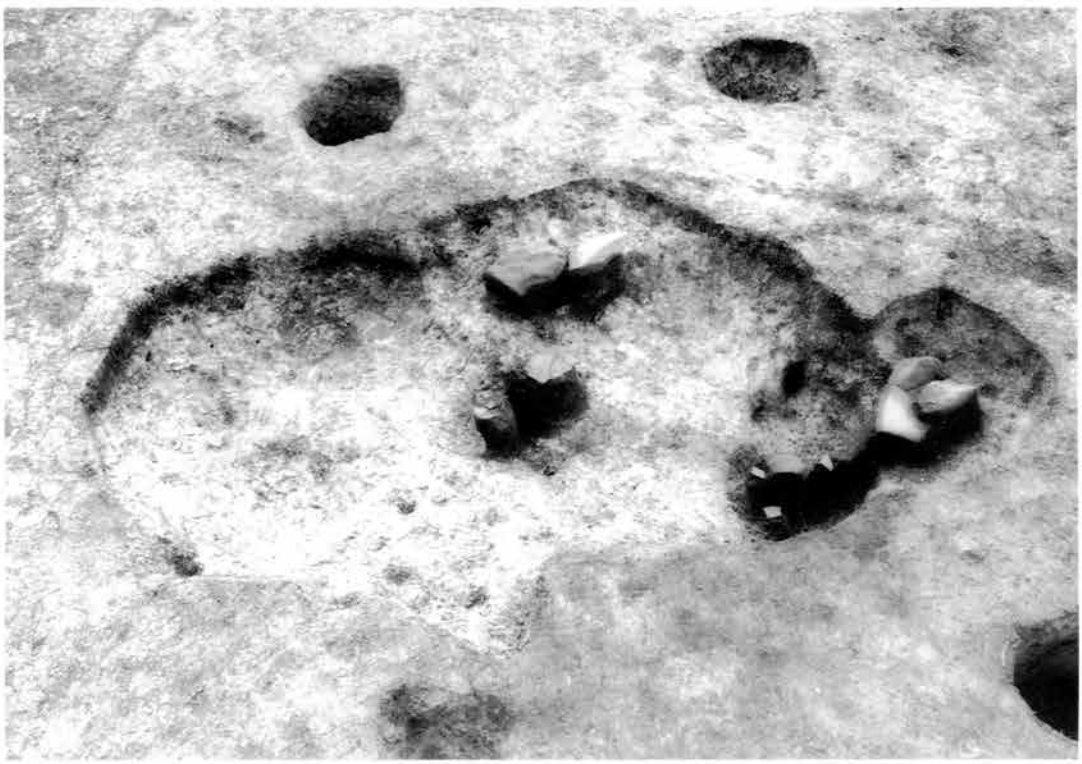

第16号　土　坑

第24号土坑土層断面

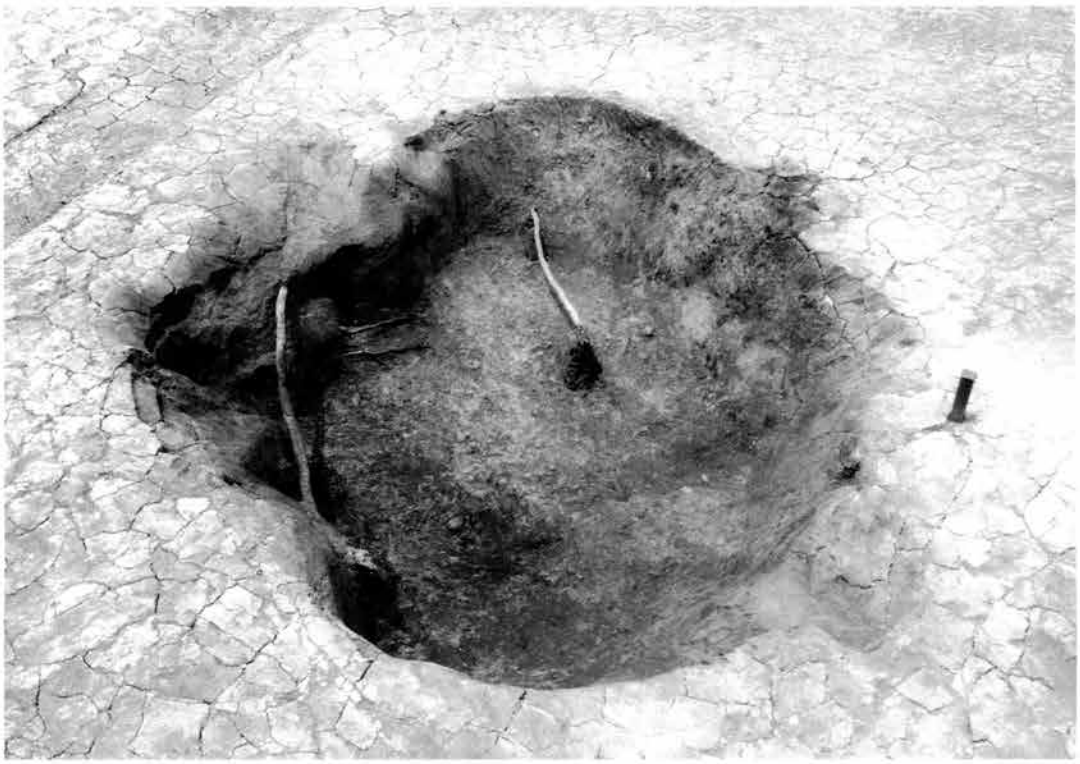

第24号　土　坑

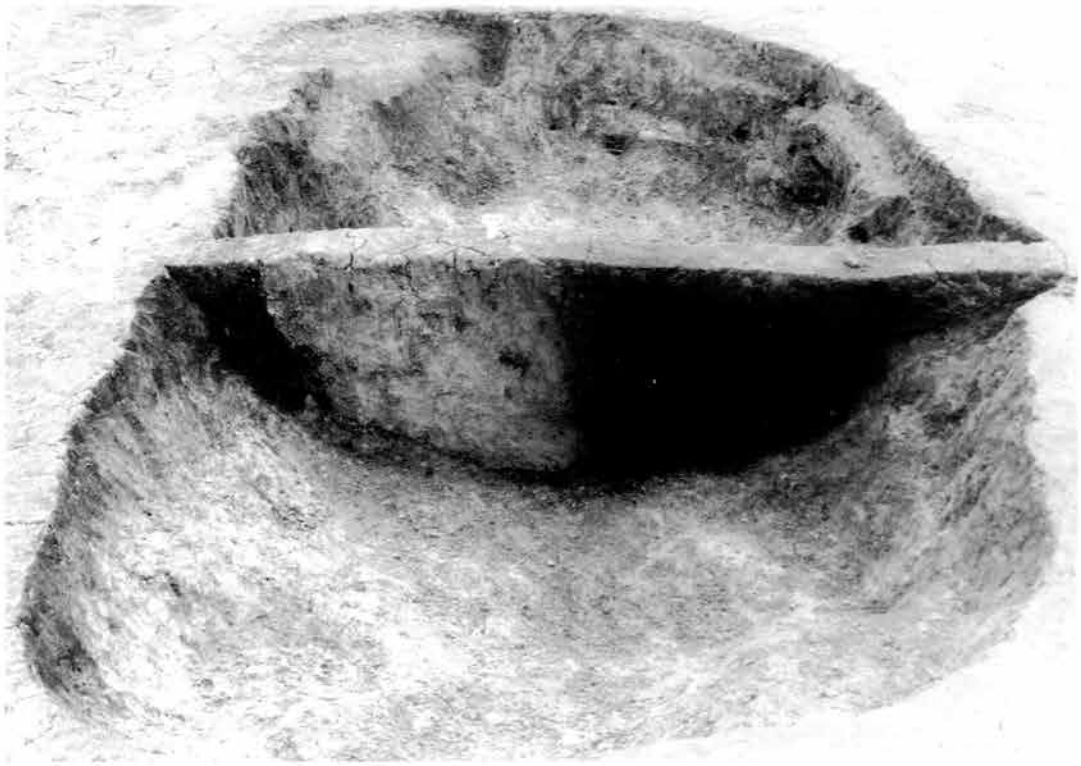

第25号土坑土層断面

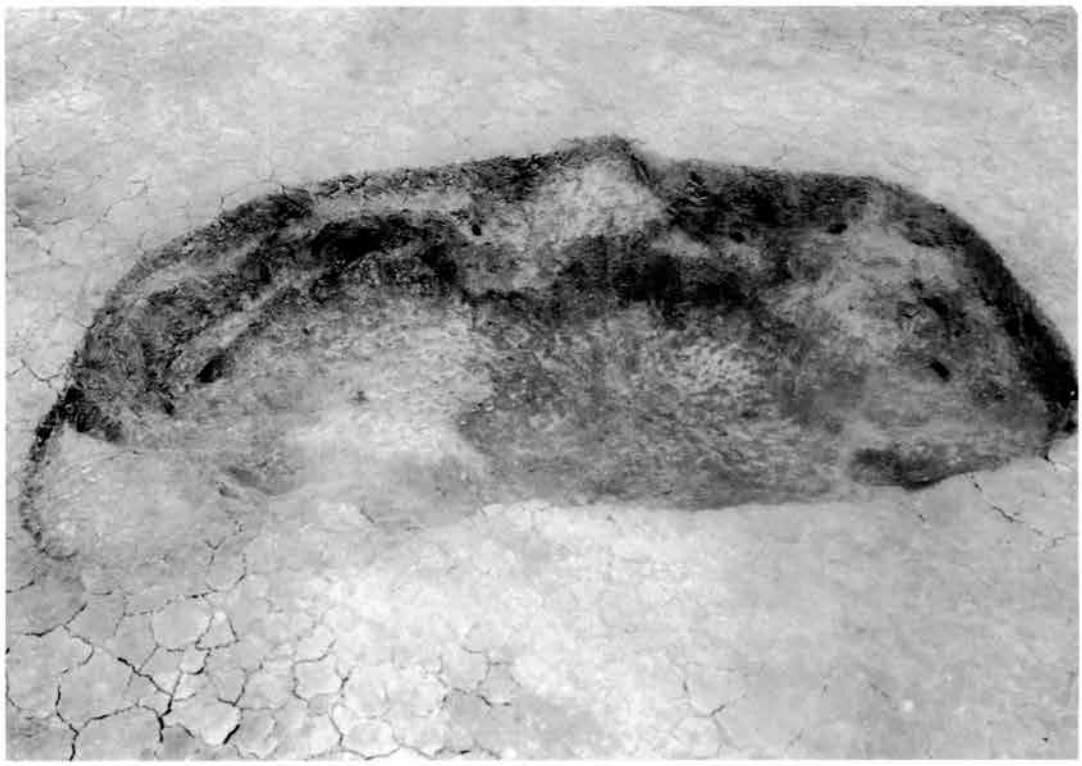

第25号　土　坑

第26号土坑土層断面

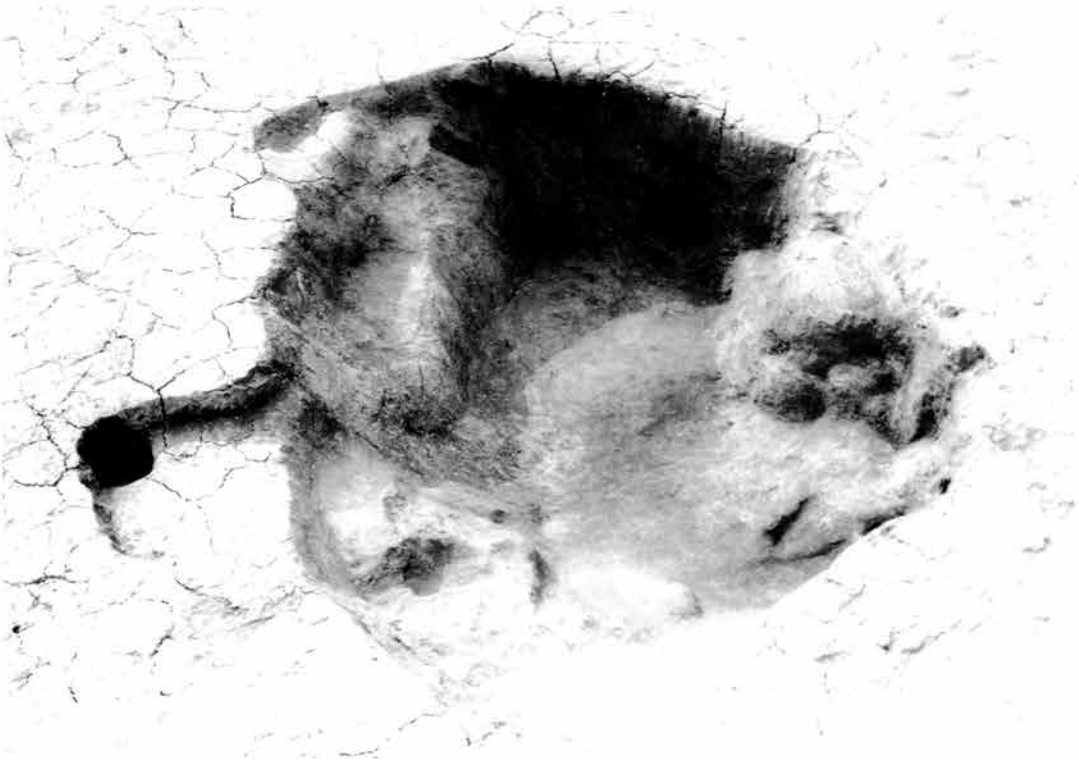

第26号　土　坑

第33号　土　坑

第15号　土　坑

第28・29号　土　坑

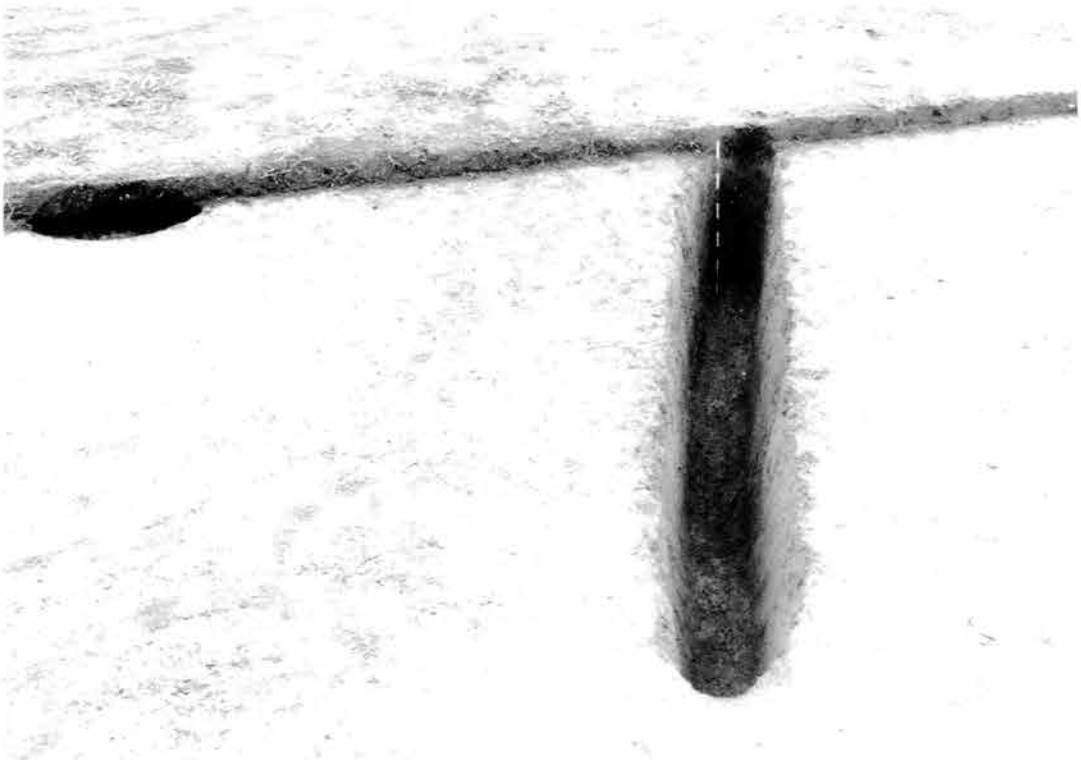

第1号溝状遺構

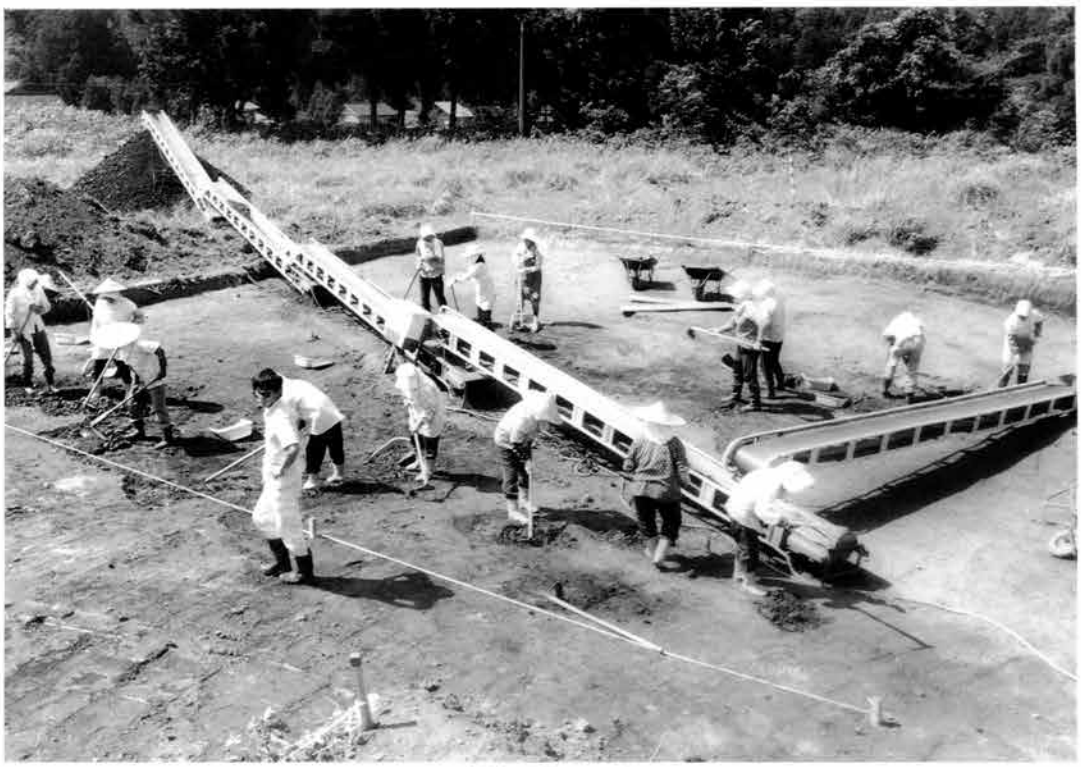

遺物包含層の発掘

表土排除と遺物包含層の発掘

遺構の掘り下げ

三井小学校5・6年生の遺跡見学

24－2

第4号土坑・広口瓶

23－1

24－8

第5号土坑・手捏土器

23－3

第2号掘立柱建物・杯

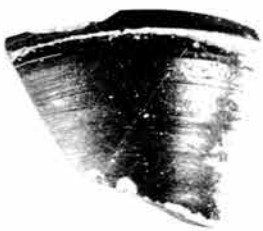

24－1

第1号井戸・瓶

24－11

24－12

24－13

第6号土坑出土土器

24－14

22－1

22－2

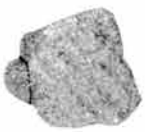

22－3

22－4

22－5

縄文土器

24－15

第15号土坑出土土器

22－6

打製石斧

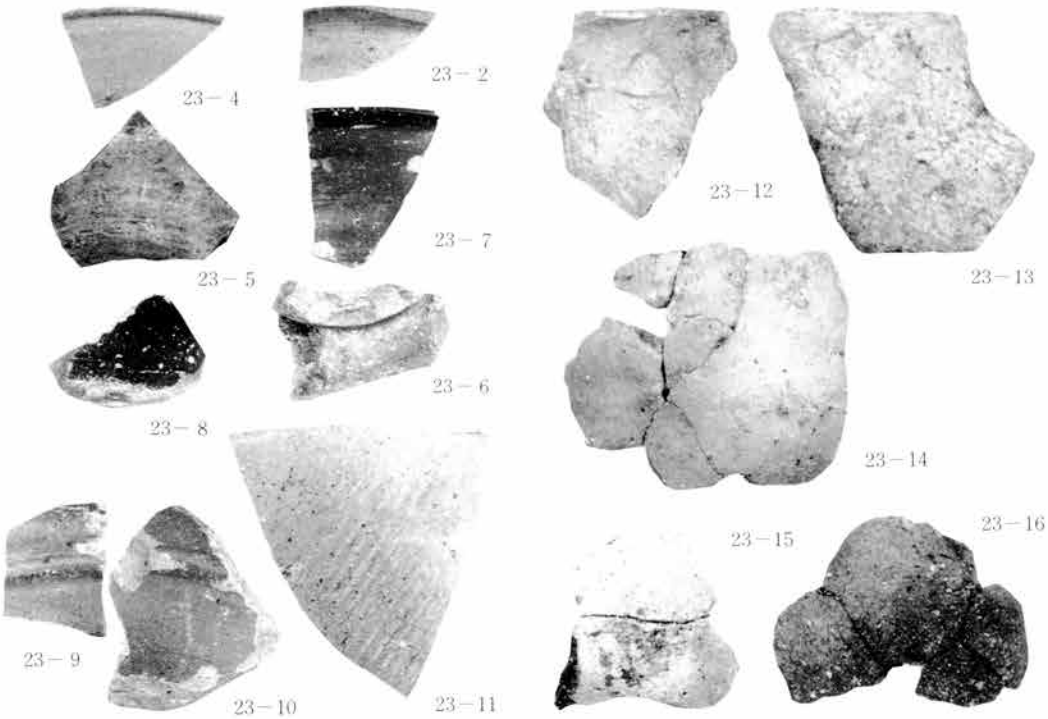

掘立柱建物、包含層出土土器、須恵器（左）・土師器（右）

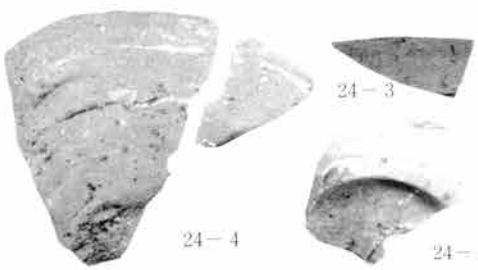

第1・24号土坑出土土器

第8号土坑出土土器

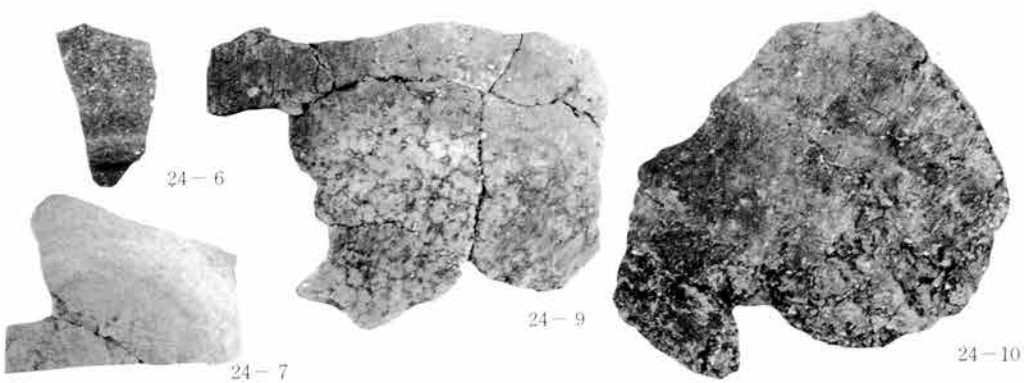

第5号土坑出土土器

三 井 小 泉 遺 跡

昭和61年 3 月20日　印刷
昭和61年 3 月31日　発行

編集・発行　石川県立埋蔵文化財センター
石川県金沢市米泉町 4 丁目133番地
〒921 電話 (0762)43－7692番(代)

印　　刷　中川大正印刷株式会社
石川県金沢市北安江町447－2

© 石川県立埋蔵文化財センター　1986

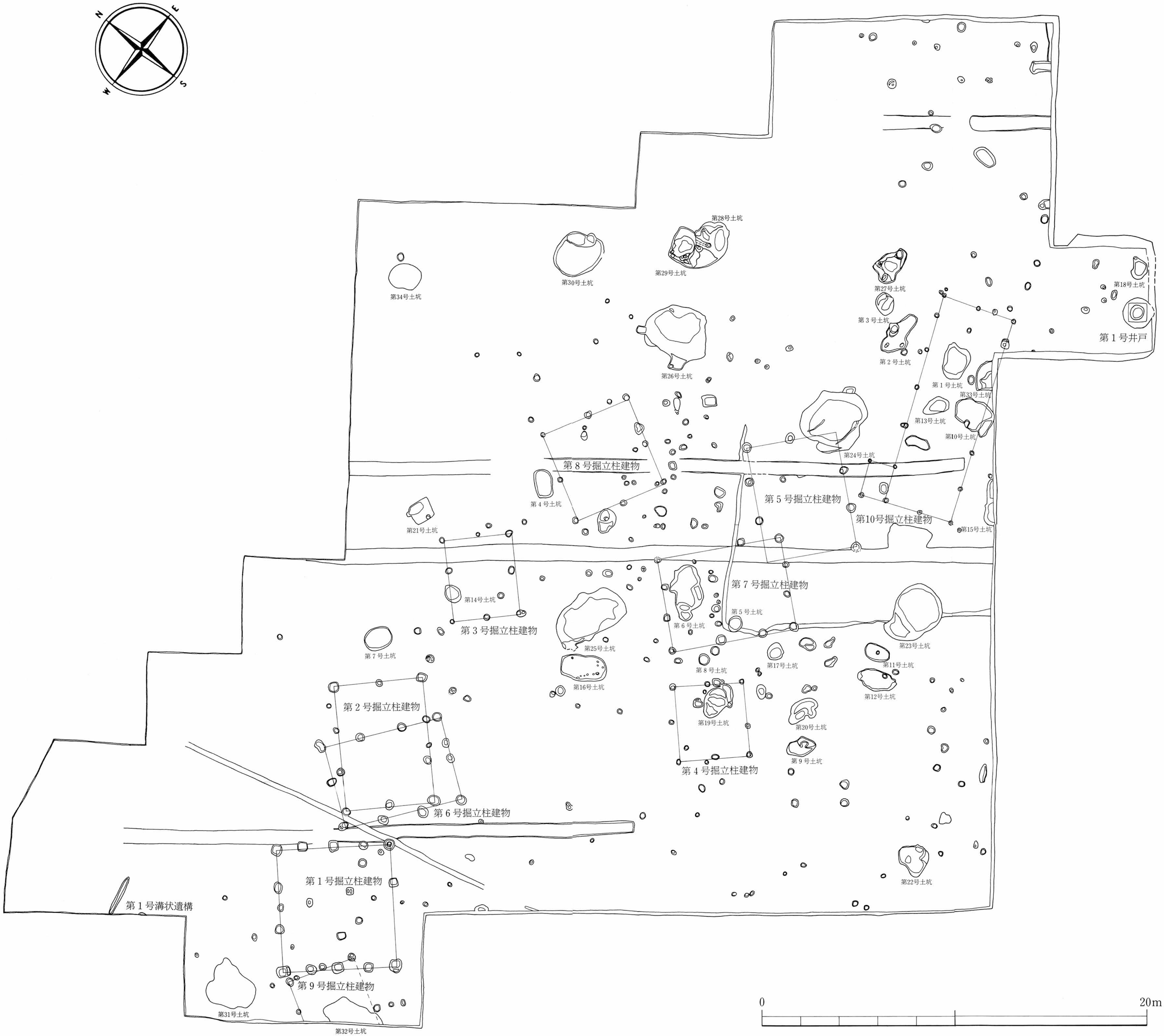
N
E
S
W
第28号土坑
第29号土坑
第30号土坑
第34号土坑
第27号土坑
第18号土坑
第3号土坑
第2号土坑
第1号井戸
第26号土坑
第1号土坑
第33号土坑
第13号土坑
第10号土坑
第24号土坑
第8号掘立柱建物
第4号土坑
第5号掘立柱建物
第10号掘立柱建物
第21号土坑
第15号土坑
第14号土坑
第7号掘立柱建物
第5号土坑
第6号土坑
第3号掘立柱建物
第25号土坑
第23号土坑
第7号土坑
第8号土坑
第17号土坑
第11号土坑
第16号土坑
第12号土坑
第2号掘立柱建物
第19号土坑
第20号土坑
第9号土坑
第4号掘立柱建物
第6号掘立柱建物
第22号土坑
第1号掘立柱建物
第1号溝状遺構
第9号掘立柱建物
第31号土坑
第32号土坑
0
20m